

第2期加東市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況シート

《令和2年度進捗状況 点検・評価》

状況

- ・・・実施できている。
- △・・・一部実施している。
- ×・・・実施できていない。

I. すべての子どもが健やかに育つ環境づくり

1. 子どもの豊かな心を育む環境の充実

(1) 子どもの健全育成

①児童の健全育成の拠点としての児童館づくり

施策名		施策の方向性				
1	地域の子育て支援の活動拠点としての整備		施設を適切に維持・管理します。			
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等	
	児童館の整備	こども教育課	○	社児童館「やしろこどものいえ」の屋外廊下屋根修繕工事や駐車場の白線の引き直しなど修繕を行いました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため空気清浄機などを購入し、配置しました。	令和3年度には社児童館「やしろこどものいえ」と滝野児童館(きらら)において施設の老朽度等調査及び各児童館の遊具点検を実施することにより、計画的に施設を管理していきます。	
施策名		施策の方向性				
2	活動事業の充実		利用者のニーズにあわせ事業の見直しや事業のさらなる充実を図ります。また、新たな利用者を開拓し、きめ細やかな活動を充実することで、子育て家庭への支援に努めます。			
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等	
	年齢別・地区別親子活動	こども教育課	○	就学前までの乳幼児と保護者による登録制で、年間をととして親子でふれあう遊びや季節の遊びをたのしみながら、親子間のきずなや社会性を育てています。月1回の計画でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館期間は中止となりました。(登録者総数…子ども130人、大人97人)	各地区登録者数が微減する中で、地域のコミュニティ参加の第一歩となっていることから、地域や乳幼児を子育て中の家庭に対して、活動内容や情報発信の方法を検討していきます。	
	かとう子育てセミナー	こども教育課	○	就学前までの乳幼児と保護者による登録制で、保護者向けの子育てに関する講演会や、歌やダンスを取り入れた親子のふれあいあそびなどを開催。令和2年度は新型コロナウイルス感染予防のため人数制限をしながら開催しました。(年間3回開催。参加者数…子ども76人、大人74人)	地域や、館にこだわらず、より多くの子育て世代が参加できる機会づくりとして、魅力ある内容を企画、実施していきます。	
	学びの広場	こども教育課	○	就学前までの乳幼児と保護者による登録制で、保護者を対象とした子育て力アップ講座やアロマ講座、親子で楽しめる食育講座、ベビーダンスなど、学びとリフレッシュを兼ねた講座を開催し、子育てを支援しました。(年間23回開催。参加者総数…子ども385人、大人314人)	継続的な参加を促せるよう、子育て力だけでなく、保護者のリフレッシュも活動に入れ、バランスの取れた活動内容を計画していきます。	
よーいどん！ひろば事業	こども教育課	△	就学前までの乳幼児と保護者を対象とした、登録不要で参加できるひろば事業の中に、体幹を鍛える運動あそびを取り入れ実施しています。月1回の計画でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館期間は中止となりました。	アンケートから参加者の多くが体を動かす遊びや、家でできない遊びができることを喜ばれていることが分かった。また、年齢制限のない事業ではあるが、参加する子どもの低年齢化が進んでいるので、プログラムの内容を工夫して計画していきます。		

施策名		施策の方向性		
情報提供・相談体制づくり		子育てに関する情報提供を行うほか、講演会、学習会を実施します。子育ての不安感、負担感の軽減のため、児童厚生員や家庭児童相談員による相談事業を実施します。また、地域子育て支援拠点での「利用者支援事業」の実施します。		
具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
情報提供・相談体制づくり	こども教育課	△	「かとう子育てねっと」を通じ、イベントや子育てに関する情報を発信しました。社児童館「やしろこどものいえ」と東条鯉こいランドにおいて、兵庫県子育て支援員研修を修了した児童厚生員を配置し、利用者支援事業を実施しました。 新型コロナウイルス感染症の流行による2度の緊急事態宣言下では休館しましたが、外出自粛や就労の不安定さなどにより、子育てに不安を感じる保護者のため休館中も電話相談など常時対応しました。	受け身の相談支援のほかに、児童厚生員からアプローチを行っていく支援のあり方も検討していくとともに、兵庫県子育て支援員研修の受講を進めます。

②子どもが本に親しめる環境づくりの推進

施策名		施策の方向性		
図書館における子どもの読書環境の整備		子どもと子育てに関わる人の読書環境を整えるよう努めます。また、子どもが本に触れる機会を増やす取組を、さらに拡大します。		
具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
読書環境の整備	中央図書館	○	令和2年度は、3図書館合わせて児童書3,582冊(購入全体の約29%)を購入し、児童書の充実を図りました。 また、市内小学校へ毎月100冊の本(学校の希望により200冊、150冊)を届ける「おとどけ図書館」は、新型コロナウイルス感染予防のため、時期を調整しながら実施しました。また、小学生(3年生)の「おでかけ図書館」を感染予防対策をしたうえで実施しました。 団体貸出として、小中学校等にはクラス単位で50冊(1か月)の貸出を行いました。 児童書の購入、「おとどけ図書館」や「おでかけ図書館」、団体貸出を継続して実施しています。	傷みの激しい資料の買い替えを含め、児童書の充実を図ります。引き続き、学校や園との協力を進め、子どもたちが本に触れる機会を増やす取り組みを、新型コロナウイルス感染予防対策を取りながら行います。
施策名		施策の方向性		
図書館におけるおはなし会等の推進		子ども対象の行事を実施し、子どもが本に触れる機会を増やすよう努めます。また、子どもを中心とした参加型の事業を実施し、図書館を訪れる機会の拡充を図ります。		
具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
おはなし会等の推進	中央図書館	△	○3図書館で、絵本のおはなし会等を開催しました。館外では、人権絵本の読み聞かせを実施しました。また、ボランティアサークルにも機会を提供しました。 ・中央図書館・・・毎月2回 ・滝野図書館、東条図書館・・・毎月1回 新型コロナウイルス感染予防対策で4月～8月は中止しました。 ○保健センターの4か月児健診時に、「はじめてであう絵本」を実施し、保護者と赤ちゃんに、絵本とのふれあいの場を提供しました。(毎月1回、健診会場に向き、絵本の紹介や読み聞かせを実施。) 新型コロナウイルス感染予防対策で4月～6月は資料の配布のみ行いました。 「おはなし会」や「はじめてであう絵本」を継続して実施することにより、図書館の利用促進につなげています。	「おはなし会」の参加者は増やしたいものの、新型コロナウイルス感染予防対策で積極的に保育所等に呼びかけができなかった。 「おはなし会」や「はじめてであう絵本」は継続して実施する。また、他部署とも協力し、図書館以外でもおはなし会を行う。

③公民館における児童の健全育成事業の推進

施策名		施策の方向性		
公民館における地域交流活動の拡充		体験活動等の機会を充実することで、子どもの豊かな成長を支援します。		
具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
ひょうご放課後プラン (地域子ども教室型)	生涯学習課	○	年間253回で、5,196名の児童が参加し、地域の指導者や学生ボランティア、異年齢の子どもたちが一緒になって活動し、勉強や遊びの交流を通して、人間関係、上下関係、規律及び道徳心を理解し、仲間づくり等の術を学ぶことができた。 等…社会性・自主性	・新型コロナウイルス感染予防のため、例年に比べ、実施回数が少なくなったが、状況に応じて必要な感染防止対策を講じ、継続して実施します。 ・教室の基盤を支える地域指導者の要望を聞き、協力体制を維持しながら、教室運営に努めます。
小学生チャレンジスクール	生涯学習課	○	7事業22回の開催で延べ321名の児童が参加し、様々な体験活動を実施することで、自らの知識や技術の向上を図ることができた。	・新型コロナウイルス感染予防のため中止した事業が多く、実施回数が少なくなったが、状況に応じて、必要な感染防止対策を講じ、継続して実施します。 ・新規の参加者の増加を図るため、教室のあり方、実施場所及び内容を精査する必要があります。
社会教育団体の活動支援	生涯学習課	△	市連合婦人会において、三世代交流体験事業として、各館で合計6業を開催し延べ163名の参加者があり、三世代でのつながりや地域との交流を深めることができた。また、市連合PTAでは、県が主催する「元気ひょうご早起朝ごはんフォーラム」に積極的に参加し、保護者同士の交流の機会を増やすことができた。東条地域まちづくり協議会を中心に各種団体と協働で、子どもまつり(春、夏、冬)を開催し、地域との交流や地域の子どもの自然や伝統文化などを体験する機会を設けています。	・新型コロナウイルス感染症の影響で、各種団体が主催する事業が中止となったが、状況に応じて、必要な感染防止対策を講じ、継続して実施します。 ・子どもたちを地域で育てる持続可能な体制づくり(交流内容を含む。)を目指し、地域の各種団体と協働で取り組むことを継続する必要があります。参加を促し、保護者間だけでなく、世代ごとのつながりや地域との交流を深める取り組みを検討する必要があります。

(2) 子どもの健康づくり

①正しい生活習慣の推進

施策名		施策の方向性		
7	体育と技術・家庭科教育の充実	学校での体育・保健体育、技術・家庭科を中心に、健康教育を継続的に実施します。喫煙、飲酒、薬物乱用、感染症（インフルエンザ、エイズ）やアレルギー疾患などについて、正しく理解し、予防する能力や態度の育成を図ります。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容
	健康教育の充実	学校教育課	○	主として、小学校体育科の保健領域・中学校保健体育科の保健分野の授業で取り組み、運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活や、生活習慣などの生活行動が主な要因となって起こる病気の予防について指導しました。技術・家庭科では、食事の役割について、生活習慣病の予防につながることを指導しました。新型コロナウイルス感染症の理解と予防、心のケアについて指導しました。
		課題、今後の方向性等		
		教科の学習を通して、日々の生活をふり振り返り、生活習慣病等の予防につながるように指導します。新型コロナウイルス感染症については、引き続き最新の知見に基づき正しい知識と対策を指導していくとともに心のケアにも努めます。		
施策名		施策の方向性		
8	望ましい食習慣の定着	関係部署が連携しながら、食育に関する事業を実施することで、食の大切さを啓発していきます。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容
	食育ばくばく教室	健康課	○	児童館において、紙芝居やエプロンシアターなどの媒体を使った食育教室を実施し、親子で楽しみながら食への理解を促しました。また、早寝・早起き・朝ごはんの普及もあわせて実施しました。
	食育授業	学校給食センター	△	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、給食指導のための学校訪問を中止しました。各学級で担任等が指導できるように、食育に関するプリント（食材について、食のマナーについて、伝統的な食文化について等）を作成し各学校で活用しました。
	食育推進事業	学校給食センター	△	学校における食育の重要性に対する理解の推進と、学校教育活動全体での食に関する指導の充実に資するため、2校を推進校に指定し実施しました。その成果を加東市内の全学校で共有する取組も実施しました。
	食育指導	健康課	△	新型コロナウイルス感染症の影響で調理実習ができなかったため、中学生向けに地産地消をテーマに野菜を使った資料とレシピを作成し、配布を行いました。
	親子料理教室	学校給食センター	×	例年夏季休業中である8月に実施してきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度は教室の開催を中止しました。
	学校給食センター見学会および給食の試食	学校給食センター	×	例年夏季休業中である8月に実施してきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度は教室の開催を中止しました。
		課題、今後の方向性等		
		今後も保護者にも学んでもらえる機会をつくるように努めます。		
		新型コロナウイルスの感染状況を見極め、各学校で食に関する指導を実施する予定です。しかし、試食や調理実習については、感染拡大の恐れがあるので本年度は見送る予定です。		
		食育推進専門員をコーディネーターとして配置し、栄養教諭及び各学校の食育担当を支援するとともに、児童生徒の実態にあった食育を地域と連携して進めていきます。社高校との連携は、コロナウイルスの感染状況を見極めて慎重に実施する予定です。		
		指導ができない場合、各自で学習できる資料やレシピを作成し、家庭でも実践できるように対応していきます。		
		事業は実施する方針ですが新型コロナウイルス感染症の状況により、開催の可否を決定します。		
		事業は実施する方針ですが新型コロナウイルス感染症の状況により、開催の可否を決定します。		

施策名		施策の方向性		
家庭への意識啓発		発育・発達段階に応じた生活習慣についての正しい知識、情報を提供するとともに、相談体制の充実を図ります。		
具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
食に関する学習機会の提供	健康課	○	各乳幼児健診・相談時に、正しい食生活への意識を高めるため個別で支援を実施しました。また、妊産婦や乳幼児をはじめとする子どもを対象に発達段階に応じた相談を行い、家庭における食育を支援することができました。	今後も支援が必要な方には、声かけを行い、個別で相談や支援を行うよう努めます。
食に関する情報提供	健康課	○	家庭料理等をケーブルテレビで紹介し、普及活動を実施しています。また、和食の良さをPRするため、健診や教室等でチラシや和食レシピ集を配布しました。	各種保健事業(健診、相談、教室や広報紙による保健センターだより等)を通じ、食についての普及啓発に努めます。
	認定こども園・保育所	○	乳児の発達や、アレルギーに対応した献立を保護者の方と情報を共有しながら個別に作成し、安心安全な食事の提供をしました。また、「カミカミネニュー」として、咀嚼の強化を考慮したレシピや子どもに人気の行事食のレシピなども毎月の献立表で保護者の方に情報の提供をしました。	アレルギー対応に関しては、子どもの成長に伴い改善や変化があるので、定期的に保護者や医師と連絡を取り、対応などについて記録したものを開くものすべてで共有するように努めます。
	学校給食センター	○	児童・生徒に毎月「献立表と給食だより」を配布し、健康的な料理のレシピの紹介や季節の食材の情報、食文化について提供しました。また、学期に1回、年3回の「かとう和食給食の日」に合わせて「食育だより」を発行し、和食の良さや旬の味わいについて、保護者にもPRしました。	引き続き実施していきます。
早寝・早起き・朝ごはん運動の推進	健康課	○	市内の幼稚園、保育所、認定こども園の年長児を対象に、早寝・早起き・朝ごはんの3項目についてチャレンジシートを用いて、3週間取り組んでもらいました。各園の呼びかけや取り組みもあり、シートは毎年80%以上の回収率となりました。	各幼稚園、保育所、認定こども園と連携して、普及・啓発に努めます。

②思春期保健対策の充実

施策名		施策の方向性		
健全な性教育の推進		学校の体育・保健体育、道徳、総合的な学習の時間、特別活動を中心に、発達段階に応じて、性に関する知識を普及させます。また、家庭、地域の理解を得ながら、児童生徒が健全な異性観を持ち、これに基づいた正しい行動がとれるように指導していきます。		
具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
健全な性教育の推進	学校教育課	○	主として保健の授業において、性教育の学習を行っています。また、小学校の理科においてもヒトの受精卵の育ちについて学習を行っています。児童生徒の実態に応じた学習内容になるように工夫しています。	学校教育全体を通して健全な異性観が持てるよう推進していきます。LGBTについても正しく理解できるよう発達段階に応じて指導をすすめていきます。
施策名		施策の方向性		
子どもの情報モラルの醸成		インターネットの有害情報から子どもたちを守り、ネット犯罪等の被害者にも加害者にもならないように、ネット見守り活動や保護者、地域への啓発に取り組みます。また、子どもたちの発達段階に応じた情報モラル学習を行います。		
具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
情報選択能力の育成	学校教育課	○	専門家による情報モラル学習や市内中学校生徒会によるSNS利用ルール等を通して、情報機器をルールやマナーを守って安全に利用する意識を向上させることができました。	1人1台PCの持ち帰りに際し、個人情報大切にすること、インターネット利用時のマナーやルールについて児童生徒への指導を行い、保護者へも周知します。

施策名		施策の方向性		
喫煙・飲酒・薬物の害に関する正しい知識の普及		喫煙や飲酒、薬物乱用、過剰なダイエット、心の健康問題等に関する学習の機会を設け、ライフスキル能力の育成に努めます。また、加東健康福祉事務所、小野市・加東市医師会等との連携を密にし、さまざまな機会を活用して知識の普及に努めるほか、ポスターやパンフレット等による啓発など、予防的な取組を行います。		
具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
12 禁煙及び受動喫煙防止啓発事業	健康課	○	まちぐるみ総合健診や年2回禁煙チャレンジ週間を設定して禁煙情報の普及啓発に努めたほか、母子健康手帳交付時や禁煙相談来所時に個別の禁煙相談を行いました。 また、高校生への授業で喫煙・飲酒・薬物の害に関する周知を行い、正しい知識の普及につながりました。	今後も様々な機会を活用し、啓発を実施することで、成人だけでなく妊婦や高校生など早い段階からの普及に努めていきます。
	学校教育課	○	保健体育科において、喫煙、飲酒、薬物乱用が健康に与える影響について、児童生徒の発達段階に応じた指導を行いました。また、児童生徒の悩みを受け止める教育相談活動を計画的に実施し、早期発見・早期対応に取り組みました。薬物の正しい知識と規範意識の向上を図るため、薬物乱用防止教室を全学校で実施しました。	兵庫県教育委員会が実施する薬物乱用防止教室への参加を促し、教職員の指導力向上を図ります。
施策名		施策の方向性		
子どもの心の問題についての支援		スクールカウンセラーや臨床心理士の計画的な配置を行うとともに、関係部署が連携することで、児童・生徒の心の問題の早期発見・早期対応に努めます。		
具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
13 スクールカウンセラーの配置	学校教育課	○	市立学校に5名のスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図りました。また、教職員対象のカウンセリングマインド研修や児童生徒対象の教育プログラムを実施しました。 小中連携した不登校対策委員会に参加し、専門的立場からの助言を行い、不登校を解消する取組を強化しました。	教育相談体制のさらなる充実を図るとともに、不登校の未然防止のための教育プログラムを実施します。 スクールソーシャルワーカーや発達サポートセンターと連携して不登校児童生徒への支援を行います。
	学校教育課	○	不登校児童生徒が安心して生活できる居場所づくりに努め、再登校に向けて生活習慣や学習支援を図ることができました。在室生11名のうち、学校へ完全復帰2人、部分復帰4人でした。(令和元年度 完全復帰1人、部分復帰4人)	学級担任や関係教職員が適応指導教室へ積極的にかわり、学校への段階的な登校へつなげます。
	学校教育課	○	保護者との連絡を密にし、適応教室や別室登校等、段階的な支援を行いました。不登校対策委員会を2回実施し、改善が図れた事例を共有しました。適応指導教室では、子どもの不安に向き合う支援を行い、再登校に向けて生活習慣の改善や学習を支援することができました。	今後も、不登校児童生徒が安心して過ごせる場所を提供するとともに、個に応じた相談・支援を行います。不登校生徒の支援だけでなく、「居場所づくり」「絆づくり」の視点に立った学校・学級づくりと不登校の早期発見・対応に努めます。
	健康課	○	市民が利用できる市内外のこころの健康に関する相談窓口一覧チラシを作成し、周知をしました。また、こころの健康づくりネットワーク会議で他機関と連携を図りました。	相談窓口一覧チラシは、各関係機関や各種団体と連携し、幅広い周知に努めます。
相談体制の強化	発達サポートセンター	○	子どもの発達・何でも相談において、臨床心理士による相談の回数を増やして実施しました。また、各関係機関と連携し、個別ケース会議等で助言を行いました。	各関係機関と連携を図りながら、相談体制を充実させていきます。外国人の方からの相談が増加しており、その対応が課題です。
	社会福祉課	○	障害児相談支援について、発達サポートセンター「はぴあ」等の市の相談窓口と、各障害児相談支援機関との連携を強化し相談支援体制の充実を図りました。	引き続き実施していきます。
	学校教育課	○	「来所相談」「電話相談」(月)～(金)8時30分～17時15分 児童生徒の教育に関する悩みや進路に関する相談を受けました。	相談者の気持ちに寄り添い、訴えを真摯に受け止められる対応を心がけます。

生命と心を大切にする教育の推進	学校教育課	○	自分を大切にするとともに、お互いを思いやり、他者を自分と同じように尊重できる心、思いやりに満ちた人間関係が構築できるよう、道徳の授業や体験活動の充実に努めました。	道徳科を中心に、生命を尊重する心や思いやりの心を育てるとともに、学年間・校種間の接続や系統性を踏まえた指導を進めています。
-----------------	-------	---	---	---

(3) 次代の親づくり

①次代の親の育成

施策名		施策の方向性			
乳幼児とふれあう機会づくり		児童館のひろば事業等の機会を利用した小・中学生と幼児とのふれあい体験を継続的に実施し、命の大切さや、子どもを生み育むことの大切さを伝えます。			
14	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	教育媒体の提供	健康課	△	新型コロナウイルス感染症対策のため、小・中・高校へ赤ちゃん人形や妊婦体験グッズなどは使用せず、写真やイラストを使って妊娠・育児への学びが深められるよう支援しました。	関係機関と連携し、必要な時に教育媒体を提供できるよう支援します。
	小・中学生の児童館ひろば事業等への参加	こども教育課 児童館	×	新型コロナウイルス感染症の流行により、中止しました。	新型コロナウイルス感染症の状況を勘案しながら、事業の実施について検討していきます。
施策名		施策の方向性			
将来の進路・生き方を考える機会づくり		「トライやる・ウィーク」などの職業体験活動等をはじめ、キャリア教育の充実に取り組みます。			
15	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	キャリア教育の推進	学校教育課	○	特別活動を要として各教科等での学びをつなげ、各教科等の学ぶ意義を理解し、目標をもって生活できるように指導しました。また、学年・校種を越えて自己の成長を確認できるようキャリアパスポートやキャリアノートを活用しました。トライやる・ウィークは新型コロナウイルス感染症のため、10月に各校1日だけの実施となりましたが、各校とも、トライやるの趣旨に沿った地域への貢献活動を行いました。	キャリア・パスポートを高校まで引継ぎ、12年間を通して、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返りしながら、自身の変容や成長を自己評価できるようにします。

(4) 子どもの「生きる力」の育成

①子どもの心身を健やかに育む教育活動

施策名		施策の方向性		
きめ細やかな学習指導の推進		基礎的・基本的な知識および技能を習得し、課題解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育み、主体的に学習に取り組む態度を養うために、指導方法のさらなる工夫・改善に取り組みます。		
具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
学習チューター派遣事業	学校教育課	○	新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴い、こども日本語教室指導員として登録した27人を除き、学習支援員派遣事業に移行しました。こども日本語教室指導員は、延べ145人が、外国人児童生徒に日本語学習支援を行いました。	今後は、学習支援員派遣事業として、児童生徒の学習上のつまずきにきめ細かく対応します。
学力向上推進事業	学校教育課	○	授業改善チェックシートを活用して授業改善に努めるとともに、小学4、5年生対象の学力調査結果分析に基づいた指導やデジタルドリル教材の活用等により、個に応じた学習支援の充実を図りました。	今後も、個に応じた学習支援の充実を図ります。
ICT教育推進事業	学校教育課	○	1人1台PCを使った授業、持ち帰りによる課題等GIGAスクール構想を推進しました。ICT支援員を各校に配置し、授業におけるICT機器使用の提案や教師のサポートを行いました。	ICT機器の更なる活用に向けて、指導事例集を作成し、各学校へ周知しました。今後は、更なるICT機器の効果的活用を目指し、事例研修を行っていきます。
放課後補充学習推進事業	学校教育課	○	児童生徒344人が参加し、放課後の自主学習に取り組めました。指導員を配置することにより、困った時に質問ができる環境と集中して学習に取り組める場所を提供することができました。	今後も、放課後の時間を有効活用し、集中して学習に取り組める環境を提供します。
加東スタディライフ事業	学校教育課	△	自主学習室を開設し、自ら学ぶ場を提供することで、学習意欲の向上につながりました。小学生は夏季休業短縮のため実施できませんでしたが、中学3年生88人が冬季休業期間に参加し、73%の生徒が参加して良かったと4段階中の最高の評価でした。	今後も、自ら学ぶ場を提供することで、学習意欲の向上と主体的な学習態度の育成を図ります。
施策名		施策の方向性		
発達段階に応じた系統性を重視した体験活動の充実		体験を重視した授業により、一人ひとりの心に響く教育を推進します。また、自然体験、社会体験活動の充実により、豊かな人間性・社会性を育成します。		
具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
小学校体験活動事業	学校教育課	△	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していた4泊5日市立学校同時実施から、2泊3日学校毎に変更して実施しました。実施後には、「児童が主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する力が高まった」との回答が得られました。環境体験事業では、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、地域の自然や栽培・飼育などの体験活動を通して、五感を使って自然にふれあう機会を充実させることができました。	自然学校ならではの有意義なプログラムを計画し、主体的に判断・行動できる力を身につけさせる体験活動の充実を図ります。新型コロナウイルス感染症対策を図りながら、意義ある環境体験学習を行っていきます。
トライやる・ウィーク推進事業	学校教育課	△	新型コロナウイルス感染症のため、10月に各校1日だけの実施となりましたが、各校とも、トライやるの趣旨に沿った地域への貢献活動を行いました。生徒にとっては、自分たちの地域のために何ができるかを考え、主体的に地域と関わることで、地域とのつながりが実感できました。	コロナ禍であるため、受け入れ事業所が減ることが予想されるが、生徒の希望に応じた活動場所の確保に努めるとともに、感染症対策を取りながら実施できるように事業所と連携を図ります。

施策名		施策の方向性		
18	地域に根ざした教育活動の推進	地域人材の積極的な活用を通じて学校の活性化を図り、地域の特色を生かした学校づくりを進めます。人材バンクの設置、各校の情報交流を図るなど、加東市(ふるさと)の指導者の幅を広げ、総合的な学習の時間を支援します。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容
	いきいき学校応援事業	学校教育課	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、計画通りに実施できなくなった活動もありましたが、地域の歴史探索や農業体験等、感染対策をとりながら体験活動を行うことができました。また、本の読み聞かせ等、学校支援ボランティアの様々な支援を得ることができました。
課題、今後の方向性等		引き続き、地域人材や地域資産を積極的に活用し、伝統や文化を尊重し郷土への愛着を深め、よりよい地域社会づくりに向けて主体的に行動できる力を養います。		
施策名		施策の方向性		
19	グローバル化に対応した教育の推進	自らのアイデンティティをもちながら、グローバル化が進展する社会で活動できるよう、語学力やコミュニケーション能力を育成し、国際理解を深める取組の推進を図ります。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容
	語学(英語)指導員派遣事業	学校教育課	○	ALTの配置、「かとう英語ライセンス制度」等の実施を通して、日本人教員とALTとが協力して指導を行うことで、英語に慣れ親しませるとともに、英語で積極的にコミュニケーションしようとする態度を培うことができました。
課題、今後の方向性等		市独自のレッスンブックやライセンス検定の内容改善を図りながら、更なるかとう英語ライセンス制度の充実を図ります。		

②魅力ある学校づくり

施策名		施策の方向性		
20	心の豊かさを育む教育活動の充実	命と人権を大切に、思いやりの心を育む道德教育の充実を図るとともに、児童生徒理解に基づく生徒指導を充実させます。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容
	道德教育推進事業	学校教育課	○	すべての学校が保護者や地域の方に道德の授業を公開する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響のため、2校が公開できませんでした。道德科の指導計画をもとに、各教科や体験活動との連携を図りました。道德の授業スキルアップ支援プログラムを活用し、道德担当者を中心に「対話を通して、考えを深める道德の授業」についての研修をしました。
	小中学校人権教育講演会事業	学校教育課	○	小学校5、6年生と全中学生を対象に5会場で人権教育講演会を開催し、人権尊重のための教育を推進しました。新型コロナウイルス感染症の影響のため、リモート講演、会場変更、保護者は不参加で行いました。児童生徒の講演会の満足度は96.9%でした。
DV(ドメスティック・バイオレンス)防止教育の推進	福祉総務課	○	市内中学校(3校)と連携して、デートDV防止授業を実施し、将来、自分がDVの被害者にも加害者にもならないよう、また自分も相手も尊重する人間関係を築いていくことの大切さについて理解を深めました。	
課題、今後の方向性等		引き続き、家庭・地域への道德科の授業公開を推進します。また、研修会を通じて、教職員の資質能力の向上に努めます。		
課題、今後の方向性等		講師選択がマンネリ化しないように講師リストを作成し、学校と連携して魅力ある講師選択を行います。		
課題、今後の方向性等		若い世代に向けたデートDV予防教育が、「対等な人間関係」について学ぶきっかけの場となるよう、継続して事業を実施します。		
施策名		施策の方向性		
21	体力・運動能力向上の推進	生涯にわたる健康の保持増進や豊かなスポーツライフの実現のため、児童・生徒の体力・運動能力の向上に取り組めます。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容
	部活動外部指導者派遣事業	学校教育課	○	部活動指導員を5名、部活動外部指導者を2名配置し、安全性の確保を図るとともに、専門的な技術指導を行い、部活動の活性化を図りました。
課題、今後の方向性等		生徒の能力や実態にあった健全な部活動指導ができるように、顧問と連携し適切な部活動運営を進めていきます。部活動指導員の人数を拡充し、さらなる部活動の活性化と教職員の業務改善を図ります。		

施策名		施策の方向性		
22	開かれた学校づくり	学校施設の開放や学校評議員制の導入、学校ホームページ等を活用した情報発信により、地域や保護者との信頼関係のもと、開かれた学校運営を推進します。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容
	学校施設の開放	教育総務課	○	各学校の体育館、グラウンドを開放し、目的外使用として貸出した。
	学校評議員会等の設置	学校教育課	○	開かれた学校運営を推進するため、学校通信やホームページを通して学校の教育活動に関する情報を発信しました。新型コロナウイルス感染症の影響のため、オープンスクール等の機会は減りましたが、学校評議員会を通じて、学校運営に関する保護者や地域住民の意見を聞き、教育活動の充実に生かしました。
				課題、今後の方向性等 体育館、グラウンドの貸出の事務についてスムーズに貸出できるよう学校と連携を図ります。 各学校において実施した自己評価の客観性・透明性を高め、学校運営の改善に生かすために、学校関係者評価等を通じて学校の状況に関する共通理解を深め、学校・家庭・地域の一層の連携協力を図ります。また、ホームページの積極的な更新に努めます。
施策名		施策の方向性		
23	教育施設・設備の整備、充実	施設・設備の改修やバリアフリー化の推進について、年次計画により適正に整備を進めていきます。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容
	教育施設・設備の整備、充実	教育総務課	○	小中一貫校開校を視野に入れ、各学校施設の維持管理が計画的にできた。エアコン、防犯カメラ、校舎及び体育館の改修を行った。また、設備についても定期的に点検をした。
				課題、今後の方向性等 大規模な改修は年次計画に基づき実施し、その他の改修については、毎年の予算査定時に聞き取りを行い工事の可否を決定する必要がある。

③就学前教育の充実

施策名		施策の方向性		
24	教職員の指導力の向上	信頼される学校づくりに向け、教職員の研修機会を充実させ、教職員一人ひとりの資質と実践的指導力の向上に努めます。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容
	加東市教職員研修会	学校教育課	○	社会の変化に的確に対応し、豊かな人間性と確かな教育観の確立、教育技術の向上を図るとともに、地域社会の信頼に応える教職員の倫理観の高揚を図りました。
				課題、今後の方向性等 教職員の働き方改革により、これまでの教職員研修を見直し、教育課題チャレンジ事業、ミドルリーダー研修会、若手教職員研修会のように主体的に研修を選択し、教育課題に取り組む体制を整えます。特にICTを活用したリモート型の研修と対面型の研修を効果的に計画していきます。

施策名		施策の方向性		
保・幼・小・中の連携体制の強化		発達障害や不登校傾向等、特別な支援を要する子どもについて、幼稚園、保育所、認定こども園、小中学校が連携を強化することで、連続した支援を充実させます。		
具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
25 保育所・認定こども園・小学校の連携強化	保育所・認定こども園	△	新型コロナウイルス感染症の流行による各園・校での行事の縮小に伴い、子ども同士の交流の機会が減少した。カリキュラムの連携を目的とした公開保育研修も計画したが、中止となった。	保育所・認定こども園から小学校へのスムーズな移行のために子ども同士の交流や、職員同士の研修の機会を学校教育課と連携を取りながら進めていく必要があります。
	学校教育課	△	新型コロナウイルス感染症予防のため、子ども同士の交流活動(1日体験入学、1年生との交流など)は行えませんでした。幼児教育連携促進研修等に小学校教員が参加し、幼児教育理解に努めました。就学前には、支援を必要とする子どもについての情報共有を行いました。	園と小学校の教職員同士が連携を深め、保育所・認定こども園・幼稚園の幼児が、円滑に小学校へ入学できるように支援してきます。
小中学校の連携強化	小中一貫教育推進室	○	小学校の教員が中学校で、中学校の教員が小学校で授業を行う「出前授業」の実施に向け、小学校と中学校の教員が、系統性・連続性を意識した視点で教材研究をともに行い、連携を強化した。	9年間を通して子どもの学びや育ちを保障し、安心して子どもが学べる環境づくりのため、継続して連携を図る。

③就学前教育の充実

施策名		施策の方向性		
就学前教育の充実		子どもの自主性・社会性の形成を支援し、人間形成の基礎となる豊かな心を育むため、保育所や認定こども園において基本的な生活習慣の指導や、集団遊び、体験活動など、子どもの興味や好奇心に基づいた活動を行います。また、親子ふれあい活動、未就園児の会や子育て相談によって、家庭や地域と連携を深め、「開かれた園づくり」を実践します。		
具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
26 主体性を育む教育・保育	保育所・認定こども園	△	行事の目的や内容を検討する際に、子どもたちの興味・関心からスタートした活動を取り入れ、「やりたいこと」から「知りたいこと」、知ったことを「伝えたいこと」とつないでいく支援をしました。また、感染症対策で保護者参加の行事が縮小されたことを補うためドキュメンテーションを活用し保護者に向けた保育の可視化を進めました。	市内園でそれぞれ実施している教育を合同研修などを通じて、教育・保育の内容や方法を共有し、園の違いやキャリアの違いにとらわれず、保育士・保育教諭の資質の向上に努めます。
施策名		施策の方向性		
27 保護者との連携体制づくり		学校ホームページの定期的な更新等、保護者へのタイムリーな情報提供等により、保護者との連携を密にし、信頼関係づくりに努めることで、子ども一人ひとりの健やかな発達を促す環境をつくれます。		
具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
保護者との連携体制づくり	学校教育課	○	学校ホームページの定期的な更新に努め、保護者や地域に対して、学校の教育活動について周知するとともに、学校教育に対する理解や協力を得ることができました。	引き続き実施していきます。

2. 特に支援を必要とする児童へのきめ細やかな対応

(1) 虐待防止

①虐待防止対策の充実

施策名		施策の方向性		
虐待の未然防止・早期発見のための施策の充実		関係機関が連携し、児童虐待に関する情報の共有と早期発見・対応に努めます。また、すべての市民に「虐待が疑われる場合はすぐに市や児童相談所(189)に連絡する」ことの啓発を行います。		
具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
家庭への意識啓発	健康課	○	新生児訪問や乳幼児健診・相談時にパンフレットの配布を行い、各家庭へ虐待防止についての意識啓発を行いました。	今後も継続して実施します。
	福祉総務課	○	児童虐待防止キャンペーン(オレンジリボンキャンペーン)において、啓発用ウエットティッシュなどを配布し、児童虐待防止を推進しました。また、関係機関、市民を対象に児童虐待防止推進月間講演会を開催し、児童虐待防止の啓発に努めました。	オレンジリボンキャンペーンとともに、女性に対する暴力をなくす運動(パープルリボン運動)も実施し、さまざまな暴力防止の啓発に努めています。
病院における見守り	加東市民病院	○	診察時に暴力痕を発見した場合は関係機関に通報し、早期対応を依頼します。令和2年度中は、診察した中で虐待の事例はありませんでした。	小児科医師を中心とした診療体制の中で、院内関係部署の連携により虐待の早期発見に努め、関係機関と協力し積極的に取り組むことで虐待の未然防止に努めます。
保育所・学校等における見守り	保育所・認定こども園	△	毎日の保育を通し、子どもの健康や精神の状態を見守り、気になることがあれば関係機関に連絡・報告するようにし必要に応じてケース会議に参加し連携した。また、毎日の送迎時に支援の必要な家庭の保護者に子どもの様子を伝えるとともに、子育てに関する悩みや相談を傾聴しました。	支援の必要な家庭が年々増える中で、情報共有しにくい家庭もある中で、担任や主任、園長といったいろいろな立場の職員が気にかけていく必要があると感じる。
	学校教育課	○	児童生徒アンケートを計画的に実施したほか、日常的な傷等の有無の確認のほか、身体計測時や体育の更衣時におけるきめ細かな観察により、虐待の早期発見に努めました。虐待対応マニュアル等を活用し、教職員の研修を実施しました。	家庭環境が複雑化しており、虐待等が発見しにくいケースもあるため、スクールソーシャルワーカーを全中学校・義務教育学校に配置し、関係機関との連絡調整を積極的に行い、未然防止及び早期発見に努めます。
健診等における見守り	健康課	○	母子健康手帳交付時に妊婦全員と保健師が個別の面接を行い、必要な方へ継続して支援を行いました。健診等で親子の様子観察及び問診票や面接内容から虐待及びその予備群を早期に発見し、相談を行ったほか、関係機関と連携を図りました。	今後も早期発見・対応に努めます。
乳児家庭全戸訪問の実施	健康課	○	生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問し、母親の育児不安や精神的なストレスによる虐待の未然防止に努めました。訪問では全員に育児支援アンケートを実施し、育児ストレスや虐待の危険性の有無を確認しました。	今後も早期発見・対応に努めます。
虐待に対する支援体制の強化	福祉総務課	○	子育ての不安や悩み等家庭の様々な問題について、家庭児童相談員が訪問等で相談対応を行い、虐待防止に努めました。	虐待を未然に防ぐよう、各専門機関との連携を強化し、早期対応に努めます。
MY TREEペアレンツ・プログラム	福祉総務課	○	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため令和2年度は中止しました。専用電話にて過去の受講者等からの相談等に対応しました。	感染対策を行ったうえで「MY TREEペアレンツ・プログラム」を次年度実施します。
仲間づくりによる虐待の防止	福祉総務課	○	保護者の育児負担感や孤立感を軽減するために、児童館やファミリー・サポート・センター等を紹介し、親子活動やひろば事業に参加して仲間づくりを行うなど、虐待防止に努めました。	引き続き、実施していきます。
	児童館	△	児童館事業に参加し、子育ての孤立化を防ぐことができるよう、保健センターの検診時に「ほっとらんど」として児童館事業の紹介や来館を誘う活動をし、子育て家庭同士をつなぐことができました。	各年齢ごとの子育てに関する悩みを把握し、ニーズのある児童館活動を実施するとともに、居心地の良い時間と空間を提供することで仲間づくりの拠点となるようにすることが必要と考える。

施策名		施策の方向性			
29	きめ細やかな相談体制づくり		関係機関において、きめ細やかな相談体制づくりに努め、保護者の不安感や負担感の解消を図ります。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	相談窓口の周知	健康課	○	妊娠期から相談窓口を周知し、切れ目のない支援を行いました。相談を受けた保護者に対し、丁寧に寄り、育児不安の軽減に努めたほか、必要に応じて家庭訪問等を実施するなど継続して支援を行いました。	今後も相談窓口の周知に努め、切れ目のない支援を行います。
福祉総務課		○	家庭児童相談室、認定こども園、保育所や児童館等子育て支援施設すべてにおいて、子育てハンドブックやパンフレットを配布し相談窓口のPRをしました。	引き続き相談窓口を周知していきます。	
30	施策名		施策の方向性		
	虐待防止ネットワークの強化		家庭、地域、行政と関係機関・団体が相互に連携し、情報共有することによって、子どもが有する問題や置かれている環境を的確に捉え、問題の早期発見・対応に努めます。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
要保護児童対策地域協議会	福祉総務課	○	要保護児童対策地域協議会では、代表者会議を年1回、実務者会議を年4回、個別ケース会議を必要に応じて開催しました。	虐待を未然に防止するため、子どもが有する問題や置かれている環境を的確に捉え、早期発見、早期対応に努めます。	
31	施策名		施策の方向性		
	地域による見守りの強化		地域に身近な民生委員・児童委員、主任児童委員と子育て家庭との交流を促進し、子育てに関するさまざまな問題に対する地域での対応力の充実を図るとともに、委員に対する研修等を充実させます。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
研修の実施	福祉総務課	○	民生委員・児童委員、主任児童委員を始め、児童を支援する団体、関係機関、市民を対象に児童虐待防止推進月間講演会を開催しました。取組活動として、児童虐待防止啓発(オレンジリボンキャンペーン)を行いました。	児童関連の研修を継続し、民生委員や主任児童委員への知識の普及啓発に努めます。	

(2)障がいのある子どもへの施策

①障がいのある子どもへの施策の充実

施策名		施策の方向性		
32	障害の早期発見・適正な療育指導の推進	各種健診、相談事業を通じて早期に発見し、診断を受ける体制づくり(発達相談の実施)や、告知後の障害受容への支援、適正な一次療育(ナーサリールーム)を実施します。また、相談体制や各関係機関との連携を強化し、適切な指導、援助に努めます。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容
	子どもの発達・何でも相談	発達サポートセンター	○	医師による診察、臨床心理士による心理相談、理学療法士・言語聴覚士による相談を行いました。
	ナーサリールーム	発達サポートセンター	○	小集団の遊びを通して、子どもの成長を促しました。また、専門のスタッフによる相談も行い、保護者の育児をサポートしました。
課題、今後の方向性等		相談体制や各関係機関との連携を強化します。		
課題、今後の方向性等		各関係機関との連携を図りながら、引き続き実施していきます。		
施策名		施策の方向性		
33	保育所・認定こども園・学校等における障害のある子どもへの支援の充実	個々の発達の状況に応じた保育・教育を提供し、健やかな成長を支えています。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容
	保育士・教職員の専門性の向上	こども教育課	○	障害のある子どもや支援の必要な子どもそれぞれの特性に別けて研修を実施した。その中で障害のある子どもに対する理解を深め、丁寧なかかわりやスモールステップを基本とした支援計画の作成について資質の向上を図りました。
		発達サポートセンター	○	保幼小連絡会を開催し、特別なニーズを持つ年長児に対する支援を行いました。また、保育教諭・教職員・特別支援教育コーディネーターの職種別研修を実施し、専門性の向上を図りました。
	保育所等巡回相談	発達サポートセンター	○	発達サポートセンター職員、こども教育課職員、北はりま特別支援学校のコーディネーターが園を巡回し、支援が必要な児童に対する関わり方についての助言を行いました。
		保育所・認定こども園	○	7月上旬までの期間で、市内全15園の3歳以上のクラスを発達サポートセンターと連携し巡回した。各園で支援の必要な子どもやその保護者支援についての相談に対し保育士・保育教諭等に指導と助言を行いました。
	就学指導の充実	発達サポートセンター	○	本人や保護者の意向を十分踏まえた上で、専門家による教育支援委員会を年3回実施しました。
	スクールアシスタント配置事業	教育総務課	○	市ホームページへの掲載や、ハローワークへの届出により、必要な人数の雇用ができた。
	インクルーシブ教育事業	発達サポートセンター	○	インクルーシブ教育事業の窓口を集約し、専門家と連携しながら学校園へ指導助言を行いました。
	アフタースクールでの受入れ	こども教育課	○	受入前に個人調査票を用いた面接を行い、児童の状況を把握できるように努めています。
課題、今後の方向性等		保育現場のニーズの多様化に対し、より細やかなサポートと学びの場を提供する必要がある。		
課題、今後の方向性等		それぞれの職種のニーズに応じた研修を実施します。		
課題、今後の方向性等		適切な支援内容を提供できるよう、各園及び北はりま特別支援学校のコーディネーターと連携を図ります。		
課題、今後の方向性等		支援の必要な子どもの人数と、多様化により、年々相談件数が増加している。より細やかで丁寧なサポートが必要であると考えます。		
課題、今後の方向性等		その後の支援についても助言を行います。		
課題、今後の方向性等		応募資格のある人物及びスクールアシスタントの業務に適した人材を確保する必要がある。		
課題、今後の方向性等		学校園と連携し、事業を実施します。		
課題、今後の方向性等		支援の必要な児童が増加しているため、支援員の資質向上研修に力を入れ取組みます。		

施策名		施策の方向性		
障害のある子どもとその家庭への支援の充実		各種生活支援サービス等の充実に努めます。		
具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
障害福祉サービスの充実	社会福祉課	○	「障害児福祉計画」に基づき、児童発達支援、放課後等デイサービス及び保育所等訪問支援など障害の特性とニーズに対応した各種の福祉サービスを実施しました。	引き続き実施していきます。
地域生活支援事業の充実	社会福祉課	○	日中一時支援や移動支援といった居宅生活支援、訓練いすや訓練用ベッドといった日常生活用具の給付等、地域の実情や障害のある児童の状況に応じた各種の福祉サービスを実施しました。	引き続き実施していきます。
北播磨こども発達支援センター事務組合	わかあゆ園	○	発達の遅れや障害を持つ子どもを対象に保護者とともに通園し、リハビリテーションや保育等の療育を行うとともに、保育所等訪問支援事業や障害児相談支援事業等にも取り組み、地域で豊かに過ごせるよう子どもと家族の支援を実施しました。	引き続き実施していきます。
補装具の給付・借受け	社会福祉課	○	障害のある児童の身体機能を代替、補完するための補装具(車いすや座位保持装置など)の購入、修理のための費用を給付しました。	引き続き実施していきます。
施策名		施策の方向性		
経済的支援の充実		各種手当の充実により、障害のある子どもとその家庭を支援します。		
具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
特別児童扶養手当の支給	福祉総務課	○	身体又は精神に中度以上の障害がある、20歳未満の児童を監護する親または親に代わって養育している方に、手当を支給しました。	引き続き実施していきます。
障害児福祉手当の支給	社会福祉課	○	重度の障害がある20歳未満の方の負担を軽減するため支給しました。	引き続き実施していきます。
重度心身障害者(児)介護手当	社会福祉課	○	重度の障害がある児童とその介護者の負担を軽減するため支給しました。	引き続き実施していきます。
特別支援教育諸学校就学援助金	教育総務課	○	特別支援教育諸学校で教育を受ける児童・生徒に対して、就学援助金を支給しました。	特別支援教育諸学校就学援助制度を周知するとともに、教育に係る費用の一部を援助することにより、経済的負担の軽減を図る。
特別支援学級就学奨励援助金	教育総務課	○	特別支援学級で教育を受ける児童・生徒の保護者に対して、教育に係る費用の一部を援助しました。	就学奨励制度を周知するとともに、必要な家庭に対し教育に係る費用の一部を援助することにより、経済的負担の軽減を図る。
重度障害者(児)医療費助成	保険医療課	○	身体障害者手帳(1級、2級)所持者、療育手帳(A判定)所持者及び精神障害者保健福祉手帳(1級)所持者を対象に、保険診療に係る自己負担額の一部を助成しました。 ※中学3年生までは乳幼児等医療費助成事業または、こども医療費助成事業の対象とするなど、より有利な助成制度を適用しています。	重度障害者(児)医療費助成については、今後とも、県との共同事業として助成を継続するとともに、中学生以下のこどもには、自己負担が無料となる乳幼児等医療費助成事業または、こども医療費助成事業を適用していきます。
福祉年金支給	社会福祉課	○	重度の障害がある児童とその介護者の負担を軽減するため支給しました。	引き続き実施していきます。

Ⅱ. すべての親が安心して子育てをするための支援

1. 安心して子育てができる環境づくり

(1) 子育て支援の質と量と充実

① 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供

施策名		施策の方向性		
36	相談体制の充実	保健師、障害者支援専門員、家庭児童相談員などの専門スタッフが、障害のある子どもおよびその保護者の相談に応じます。また、相互連携により、総合的な相談体制の強化を図ります。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容
	障害のある子どもの相談支援	社会福祉課	○	加東市障害者相談支援センター(社会福祉法人でんでん虫の会に委託)を設置し、相談体制を充実させました。社会福祉課員(障害者相談支援員、保健師、一般行政職)や障害者相談支援センター(社会福祉士、相談支援専門員)などの専門スタッフによる個別相談を実施しました。
	さぼーとノート・サポートファイルの活用	発達サポートセンター	○	学校園において、主に特別支援教育コーディネーターを窓口として障害のある子ども及び保護者への相談を実施しました。また、特別支援教育コーディネーターネットワーク会議を開催し、サポートファイルの重要性の周知や内容についての協議を行いました。
発達支援連絡会	発達サポートセンター	○	各関係機関との連携を図り、支援体制を充実させるため、発達支援連絡会を開催し、情報交換を行いました。	
		課題、今後の方向性等		
		引き続き実施していきます。		
		サポートファイルの活用により、各関係機関が情報の共有を図り、適切で効果的な支援を行います。また、サポートファイルの重要性を周知し、活用の推進を図ります。		
		各関係機関との情報共有を図りながら、引き続き実施していきます。		
施策名		施策の方向性		
37	障害のある子どもを社会全体で支援する体制づくり	関係団体への支援やボランティアの育成支援を行います。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容
	社会参加自立支援の促進	社会福祉課	△	「身体障害者福祉協議会」へ委託して、障害のある人が主体となって企画するスポーツ教室や「加東市ふれあいパラリンピック」を開催し、障害のある子どもがスポーツに触れる機会を提供し、交流や社会参加が図れるよう支援しました。
ボランティアの育成	社会福祉協議会	△	令和2年度は、コロナウイルス感染拡大防止のため、ボランティア養成講座や、毎年NPO法人はあとネットと共催で実施している障害に対する理解を深める勉強会は中止になった。しかし、社中学校1年生を対象に福祉学習を実施し、障害者理解など福祉の話や体験を行うことで、次世代の福祉の担い手育成に取り組んだ。	
		課題、今後の方向性等		
		令和2年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため、「加東市ふれあいパラリンピック」は中止しました。今後は、感染対策を取りながら、社会参加が図れるよう引き続き支援します。		
		コロナ禍でのボランティア養成講座の実施の仕方を再度検討し、実施に向けて取り組む。また、引き続き、市内の小中学生への福祉学習を実施するとともに、地域や企業等でも実施する方法を検討していく。		

(3)子どもの貧困対策

施策名		施策の方向性			
38	妊娠期から子育て期における経済状況の早期把握と早期対応		母子健康手帳交付、乳幼児健診時等において、経済状況を可能な限り把握し、支援が必要な場合、関係課と情報共有し相談につなげます。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	相談窓口の周知と早期対応	健康課	○	母子健康手帳交付、乳幼児健診や訪問等の面接時に経済状況の把握に努めました。必要な方へは、相談窓口の紹介や関係課と連携して訪問等の支援を行いました。	今後も関係課と連携し、早期発見・早期対応に努めます。
施策名		施策の方向性			
39	子どもの就・修学等のための経済的支援		子どもの就・修学等のため、経済的支援を実施します。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	生活困窮世帯等の家計管理、滞納整理等の助言	社会福祉課	△	生活困窮相談の中から家計や負債等の相談があれば、マネーフロー図等を作成したり、法テラスを紹介したり家計管理等の助言を行いました。	引き続き実施していきます。
	就学援助	教育総務課	○	経済的理由によって就学困難と認められる小中学校の児童・生徒の保護者に対し、教育に係る費用の一部を援助しました。	就学援助制度を周知するとともに、必要な家庭に対し教育に係る費用の一部を援助することにより、経済的負担の軽減を図ります。
奨学金給付	教育総務課	○	経済的理由等により高等学校への就学が困難な生徒に対して、一定額の奨学金を支給する。(該当なし)	奨学金制度を周知するとともに、必要な家庭へ奨学金を支給することにより支援します。	

施策名		施策の方向性			
40	子どもの居場所づくりなどの環境整備	子どもが、家庭で長い時間を一人で過ごし、孤立しない環境をつくるため、関係機関と連携し、行事等を開催します。			
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	(子どもの居場所づくり)	福祉総務課	△	夏休み期間中に、居場所づくりを企画していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止しました。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を見ながら、他課と調整のもと計画していきます。
	子ども食堂支援	生涯学習課	△	市連合婦人会において、例年では子ども食堂へ、調理の手伝いや食材の寄付を行っているが、今年度は3密を避けるという観点から寄付のみの支援となった。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等、社会情勢を注視し、連携体制を継続する。 ・市連合婦人会員相互の意識の向上を図る観点からも、子ども食堂を支援し、子ども食堂への参加者の増加に努める。
施策名		施策の方向性			
41	児童生徒の学力保障と学習機会提供のための学習支援	児童・生徒の学力の保障をするために、学習の場と機会を提供し、学習支援員を派遣します。			
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	放課後補充学習推進事業【再掲】	学校教育課	○	児童生徒344人が参加し、放課後の自主学習に取り組みました。指導員を配置することにより、困った時に質問ができる環境と集中して学習に取り組める場所を提供することができました。	今後も、放課後の時間を有効活用し、集中して学習に取り組める環境を提供します。
加東スタディライフ事業【再掲】	学校教育課	△	自主学習室を開設し、自ら学ぶ場を提供することで、学習意欲の向上につながりました。小学生は夏季休業短縮のため実施できませんでしたが、中学3年生88人が冬季休業期間に参加し、73%の生徒が参加して良かったと4段階中の最高の評価でした。	今後も、自ら学ぶ場を提供することで、学習意欲の向上と主体的な学習態度の育成を図ります。	

Ⅱ. すべての親が安心して子育てをするための支援

1. 安心して子育てができる環境づくり

(1) 子育て支援の質と量と充実

①質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供

施策名		施策の方向性			
42	幼児期の教育・保育の質の向上	市全体の幼児期の教育・保育の質を向上させることで、子どもたちの健全な育成に寄与します。			
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	保育士・保育教諭の資質向上	こども教育課	△	加東市保育士等キャリアアップ研修として、「障害児保育分野」と「保護者支援・子育て支援分野」を実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、「障害児保育分野」はリモート研修として実施しました。	受講しやすくするため研修時間や、曜日、会場など工夫していく必要がある。
	保育士・保育教諭の適正配置	こども教育課	△	人員が必要な時間帯や、日数など保育現場と調整しながら、常時募集をし、採用しているが、まだ十分な人数の確保ができませんでした。	今後も継続して募集を続ける必要がある。
保育士・保育教諭等相談支援事業	こども教育課	△	支援の必要な子に対するかかわり方や、主体性を育む教育・保育を展開するための環境構成や保育内容について、園からの相談があれば、個別に対応していくようにしました。	どのような支援が必要とされているかを調査し、事業の周知を図って活用してもらえるようにしていく。	
施策名		施策の方向性			
43	幼保一体化の推進	すべての子どもが、質の高い幼児期の教育・保育を等しく受けられるよう、幼保一体化を推進します。			
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	認定こども園の充実	こども教育課	○	保育が必要になった1号認定児に一時預かり保育を提供しました。また、クラス編成も1号、2号を同じにし、教育・保育の内容も統一させました。	長期休業中の1号認定児と2号認定児のつながりをどのように持たせるか、自然な教育・保育の再開についての配慮をしていきます。
職員研修の実施	こども教育課	○	市内の保育所・認定こども園の職員を対象に研修を計画し、実施しました。	研修の時間を工夫し、より多くの職員が受講できるようにします。	
施策名		施策の方向性			
44	幼児期の教育・保育の内容と施設の検討	教育・保育の内容や施設について総合的に検討することで、より良い教育・保育環境を提供します。			
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	子ども・子育て会議の開催	こども教育課	○	令和2年度は2回開催し(内1回は書面開催)、加東市子ども・子育て支援事業計画の総括等について審議しました。	第2期加東市子ども・子育て支援事業計画の年度毎の進捗状況を報告することにより、確実な計画の進捗を図っていくためにも定期的開催します。
就学前教育・保育施設の検討	こども教育課	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、日常の園生活から行事等の開催について検討しました。	保護者の多様化する保育ニーズへの対応や、新型コロナウイルス感染症に対応した日々の教育・保育のあり方に関して検討していきます。	

施策名		施策の方向性			
就学前教育・保育施設の整備		必要に応じて施設整備を進め、快適な保育環境を提供します。			
45	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	公立保育所・認定こども園の施設整備	こども教育課	○	加東みらいこども園において人工芝張替及び園庭整備工事等の実施や公立保育所・認定こども園の修繕工事を実施することにより、快適な保育環境の確保に努めました。	公立園の集約に向けて改修や修繕等を計画的に行っていきます。
	私立保育所等施設整備費補助事業	こども教育課	○	私立園の認定こども園へ移行のための建替え等に対し、市内3法人へ施設整備の補助を行いました。	引き続き事業を実施することにより、質の高い教育・保育を受けられる環境づくりを推進します。

②多様な子育て支援の提供

施策名		施策の方向性			
多様な保育サービスの実施		共働き家庭の増加に対し、さまざまな保育ニーズに対応するため、多様な保育サービスを提供します。			
46	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	延長保育事業	こども教育課	○	市内全ての保育所・認定こども園において、認定された保育時間を超えて児童の保育を実施しました。	引き続き市内全ての保育所・認定こども園において実施していきます。
	子育て短期支援事業	福祉総務課	○	委託契約を締結している施設と連携しながら、実施しました。	引き続き実施していきます。
	一時預かり事業(幼稚園型)	こども教育課	○	市内全ての認定こども園において実施しました。	引き続き市内全ての認定こども園において実施していきます。
	一時預かり事業(幼稚園型以外)	こども教育課	△	保護者の緊急の用事等で家庭での保育が一時的に困難になった場合に、児童を保育所・認定こども園等で預かります。市内の保育所・認定こども園では、保育所1園を除き、実施しました。新型コロナウイルス感染症により、児童の受入を中止した期間があります。	引き続き実施していきます。
	休日保育事業	こども教育課	○	さくら保育園(私立)・加東みらいこども園(公立)において休日保育事業を実施し、休日に就労する保護者の保育ニーズに対応しました。	引き続き実施していきます。
施策名		施策の方向性			
ファミリー・サポート・センターの充実		育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(協力会員)が会員となり、育児について助け合えるよう、コーディネートを実施します。			
47	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	相互援助活動の充実	ファミリー・サポート・センター	○	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、依頼件数は減少し151件の援助活動となりました。	社会環境の変化の中で、会員同士がより良い信頼関係を構築し、安心して活動できる支援を今後も行っていきます。
	講習会等の充実	ファミリー・サポート・センター	○	保育面での知識向上のため、専門講師を招いてリモート講習会を含む7回の講習会を実施しました。また、緊急事態宣言発令に伴い救命講習は中止となりました。	感染症予防対策の徹底等の対策を講じた上で、より良いサポート活動ができるように充実した講習会を実施します。
	ファミリー・サポート・センター援助活動サポート事業	ファミリー・サポート・センター	○	新型コロナウイルス感染予防のため、会員に非接触型体温計・マスク・消毒液等の衛生用品を配布しました。	会員の安全を守るために必要な衛生対策を取り、今後も感染症予防に努めます。

施策名		施策の方向性			
48	アフタースクール(放課後児童健全育成事業)の充実		放課後において、保護者が家庭にいない児童が安心して過ごせるよう、遊びと生活の場を用意して健全な育成に努めます。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	アフタースクールの施設整備	こども教育課	○	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開所場所を3か所に限定する等、通常とは異なる運営になりましたが、必要に応じて委託業者、支援員と情報を共有し適切な事業運営に努めました。	今後も委託業者、支援員と連携をとりながら、適切な事業運営に努めます。
	職員研修の実施	こども教育課	△	研修を数回予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、11月に支援員の資質向上研修のみ実施しました。	支援の必要な児童(障害児等)が増加しているため、今後も支援の必要な児童との関わり方等の研修会開催に尽力します。
施策名		施策の方向性			
49	病児・病後児保育事業の実施		病児・病後児保育施設で、病気中や病気からの回復期のため、保育所等や学校での集団生活が困難な子どもを保育します。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	病児・病後児保育事業の実施	こども教育課	○	平成27年12月に専用施設を開設し、民間事業者に運営を委託しました。令和2年10月から5年間の長期継続契約を締結しました。令和2年度延べ利用者は48人で、新型コロナウイルス感染症拡大が要因で、昨年度と比較し178人の大幅な減少となりました。	今後も委託業者と連携をとりながら、適切な事業運営に努めます。
施策名		施策の方向性			
50	地域子育て支援拠点事業の実施		地域で気軽に親子の交流や子育て相談等ができるよう、児童館等での地域子育て支援拠点事業に取り組みます。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	つどいの広場事業	児童館	△	新型コロナウイルス感染症の影響での臨時休館中をのぞいて、登録制のグループ活動は定期的に活動できました。(登録親子数市内児童館合計 0歳児…40組、1歳児…31組、2,3歳児…26組)子育てセミナーは感染症の影響により参加人数が少なかったが、一体感が味わえる活動となりました。	全体的に子どもの就園時期が早くなってきており、児童館利用児の年齢が低くなってきている現状がある。年齢にあった活動の内容を工夫するとともに、利用者呼び込む方法を検討する必要がある。
	まちの子育てひろば	社会福祉協議会	△	令和2年度は、コロナウイルス感染拡大防止のため、安全対策やコロナ対策もしっかり行った上で、場の提供をしました。しかし、感染状況を見ながら判断したため定期的に開催出来ませんでした。	まちの子育てひろばのあり方を検討していきます。
	子育てサロン	社会福祉協議会	△	新型コロナウイルス感染症の影響で毎年、恒例の子育てサークルと協働したイベントや行事が開催出来なかった。	新型コロナウイルス感染症の状況を勘案しながら、子育てサークルとの連携や支援の在り方を検討していきます。
	自主活動への支援	児童館	×	市内児童館において5つのサークルが活動中であるが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため活動を中止しました。	新型コロナウイルス感染症の状況を勘案しながら活動ができるよう検討していきます。
	社会福祉協議会	○	子育てサークルに対して、活動場所の提供(社福祉センター)を行いました。また、新型コロナウイルス感染症対策に考慮した活動の様子を情報収集しました。	引き続き実施していきます。	

施策名		施策の方向性			
51	養育支援訪問事業の実施		養育支援が必要な家庭を訪問し、養育に関する相談、指導、助言など、必要な支援を行います。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	育児支援家庭訪問事業	福祉総務課	○	養育の支援を必要とする家庭に対し、ヘルパーによる育児、家事等の支援を行ったほか、保健師、家庭児童相談員が具体的な育児支援に関する技術指導を行いました。	養育支援の必要な家庭を早期に把握し、適切なタイミングで支援を実施できるように努めます。
施策名		施策の方向性			
52	出産祝品支給事業の実施		新たに子どもを出産された保護者を対象に、出産を祝福するための祝い品を贈ります。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	出産祝品支給事業	福祉総務課	○	新生児訪問の際に、出産祝品として「加東伝の助」の刺繍を施したスタイ(よだれかけ)を支給しました。	引き続き実施していきます。

③子育てに関する相談体制の充実

施策名		施策の方向性			
53	きめ細やかな相談体制の充実		各種相談事業において、より利用しやすい雰囲気づくりや相談員の資質の向上を図り、きめ細やかな相談体制をつくります。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	家庭児童相談室	福祉総務課	○	電話、窓口での相談のみならず、随時訪問も行い、相談等に対応しました。また、研修にも参加し、資質向上に努めました。	増加する虐待通告や支援が必要な家庭への訪問に今後も対応していきます。また、児童館における子育て相談については、自然に悩みが相談できるような雰囲気づくりを大切にしていきます。
	子育て相談の実施	児童館	△	利用者からの相談に対応できるように、施設内で児童厚生員が声掛けや見守りを行っている(相談件数…5件)。	児童館を利用されている様子を見ながら自然な支援を心掛けていく。
		保育所・認定こども園	△	毎日の送迎時に子どもの様子を伝えるとともに、保護者から育児に関する悩みなどの相談を受けたときには、保育教諭・保育士としての専門性を生かした助言などを行いました。また、新型コロナウイルス感染症の影響で未就園児の会の実施回数は少なくなったが、開催した際には地域の子育て相談の機会を提供しました。	保育教諭・保育士のほかに、園長・副園長・主任などそれぞれのキャリアから相談に乗れるように、情報の共有や共通の意識を持つ必要がある。
		社会福祉協議会	△	社福祉センターにおいて、心配ごと相談日にあわせて総合相談を実施し児童、家族相談にも対応しています。(毎月第3金曜)	子育てに関する相談が無い場合、周知と窓口のあり方を検討していきます。
	子育て何でも相談	健康課	○	保健師、栄養士が身体計測や発育発達、離乳食など子育てに関する相談に応じました。必要な方には継続的に支援を行ったり、関係機関を紹介しました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で密を避けるため、予約制で実施しました。	今後も相談窓口の周知に努めます。
	いじめ、不登校相談	学校教育課	○	いじめや不登校等に対する家庭・地域等からの相談への対応や、学校及び関係機関との適切な連絡調整に努めました。	今後とも、未然防止及び早期解決につながるよう、学校及び関係機関との連携を図ります。
非行相談	青少年センター	○	問題行動等に対する家庭・学校・地域等からの相談への対応や、関係機関との速やかな連絡調整に努めました。	問題行動の未然防止につながるよう、関係機関との連携を一層図っていきます。	

	子どもの発達何でも相談	発達サポートセンター	○	専門スタッフによる個別相談や発達検査を実施しました。	各関係機関と連携・調整を図ります。
	各相談窓口の連携強化	関係機関	○	多くの支援機関が連携し、世代や内容に関わらず包括的に相談を受け止める支援体制を構築するため、重層的支援体制整備事業の実施に向けて、福祉総務課を中心に関係課で協議を行いました。	事業実施に向けて、引き続き協議を継続します。
	施策名		施策の方向性		
	子育て支援の総合的な窓口づくり		子育て支援サービス等に関する問い合わせに、一元的に対応するため、総合的な窓口を設置します。		
54	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	利用者支援事業	こども教育課	△	新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言中の登園自粛に困る家庭や園の送迎についての相談に対し、ファミリーサポートセンターを紹介しました。その他、相談者のニーズに合わせ病児・病後児保育の紹介、入所可能な園の紹介などしていきました。	支援を必要とする家庭が増え、需要と供給のバランスが取れないこともあり、協力者や、受け皿の拡充の方法を考えていく必要がある。

(2) 母子の健康づくり

①母子の健康の確保

	施策名		施策の方向性		
	妊娠期からの一体的な支援体制づくり		妊産婦に対して、不安の解消のための知識の普及や相談体制を整備し、安全な出産に向けた支援の充実に努めます。また、妊娠期から子育て期まで切れ目なく相談に応じます。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	安心して出産を迎えるための支援	健康課	○	すべての妊婦が安心して妊娠期を過ごし、出産、育児できるよう、不安や悩み事の相談に対応しました。特に支援が必要な妊婦へは訪問や電話等に対応したり、関係機関との連絡調整、適切なサービスの周知を行いました。	安心して出産を迎えられるよう、個々に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、サービスの周知に努めていきます。
55	母子健康手帳の交付および健康相談	健康課	○	母子健康手帳交付時に保健師が面接を行い、体調や協力者の確認、不安な事がないか等丁寧に対応しました。	外国人妊婦が増加しており、コミュニケーションがうまく図れないことがあります。通訳者同席や翻訳機の利用を行いながらコミュニケーションを図れるよう努めていきます。
	妊婦訪問指導	健康課	○	支援が必要な妊婦には妊娠中に訪問を行い、さらなる支援が必要な場合は、医療機関等と連携して、早期から細やかな支援を行いました。	現状のまま実施します。
	妊婦健康診査費助成事業	健康課	○	健診回数14回、100,000円を上限に助成を行いました。	現状のまま実施します。
	パパママクラス	健康課	△	妊婦とその夫に対し、妊婦の健康管理についての講話や沐浴実習等を行いました。令和2年度の緊急事態宣言中は中止し、新型コロナウイルス感染症対策のため、1回の定員を10名にして実施しました。	支援が必要な方には、個別で声掛けを行い、参加勧奨に努めます。
	父親への子育て意識の啓発	健康課	○	母子健康手帳とともに父子健康手帳を配布し、父親の育児参加やパパママクラスへの参加の呼びかけを行いました。	現状のまま実施します。

施策名		施策の方向性		
母子保健事業の充実		母子を取り巻く環境の変化にあわせて各種母子保健事業を充実させ、母子の健康保持・増進に努めます。		
具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
各種健診・相談事業	健康課	○	母乳育児に悩む方のために、母乳相談日を設け、助産師による授乳指導等の個別相談を行いました。	必要な方が相談を受けられるよう、周知していきます。
特に支援が必要な子ども・家庭への指導	健康課	○	専門スタッフによる相談や訪問など、関係機関と連携しながら、個々に応じた対応を行いました。また、継続支援が必要な方が適切な時期に支援を受けられるように関係機関と連絡調整を行いました。	今後も関係機関との連携を図りながら支援を行います。
乳幼児の事故防止の啓発	健康課	○	新生児訪問や乳幼児健診、10か月児相談、2歳児育児教室など、あらゆる機会においてチラシ等を用いて啓発しました。また、10か月児相談では、事故防止のチェックリストを配布するなど、事故予防の意識付けを行いました。訪問時の家庭環境状況から事故発生リスクの高い家庭には、より具体的に事故予防の大切さを伝えるなど意識して行いました。	今後も、継続して実施します。
乳児家庭全戸訪問事業 (新生児訪問・こんには赤ちゃん訪問)	健康課	○	生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問し、子どもの発育状況の確認と保護者の育児相談を行いました。	今後も、継続して実施します。
低出生体重児訪問指導	健康課	○	出生時の体重が2,500g未満である乳児がいる家庭を訪問し、発育状況の子どもの発育発達に不安のある保護者へは、その気持ちに寄り添い、丁寧な支援を行いました。	今後も、継続して実施します。
4か月児健診	健康課	○	令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、健診の受付時間を指定し、会場が密にならないように行いました。内容は、身体計測、問診及び育児・栄養相談、診察を行いました。同時に、離乳食教室の案内や児童館・図書館の紹介等、必要な情報提供を行いました。	感染対策に気を付けながら、個別に丁寧に対応していきます。
10か月児相談	健康課	△	令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、緊急事態宣言中は来所は避けて問診票返送で確認するなど工夫して対応しました。来所時も密を避けるため、集団指導はせずに、個別に対応しました。子どもの運動発達の遅れのある場合は、はびあの運動発達相談につなげたり、個々に合わせた支援を行いました。	今後も、感染拡大状況を確認しながら、内容を工夫して実施します。
1歳6か月児健診	健康課	○	令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、健診の受付時間を指定し、会場が密にならないように行いました。内容は、身体計測、歯科健診、問診及び育児・栄養相談、心理相談(必要な場合のみ)、診察を行いました。	今後も、感染対策に気を付けながら、個別に丁寧に対応し、必要時には栄養相談や心理相談につなげていきます。
2歳児育児教室	健康課	△	令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、緊急事態宣言中は来所は避けて問診票返送で確認するなど工夫して対応しました。来所時も密を避けるため、集団指導はせずに、個別に対応しました。	今後も、感染拡大状況を確認しながら、内容を工夫して実施します。
3歳児健診	健康課	○	視聴覚アンケートや尿検査、歯科健診、診察、言語相談(必要な場合のみ)など、きめ細かく状況把握を行いました。相談支援を行うとともに、必要な方を医療機関や発達サポートセンター等の専門機関につなぐなど、関係機関と連携した支援を実施しました。	今後も相談対応を行うとともに、適切な時期に支援を受けていただけるよう未受診勧奨に努めます。
5歳児発達相談事業	健康課	○	5歳になる子どもの保護者を対象に、アンケートを実施し、集団生活や対人関係における課題を把握するとともに子育ての悩みについて相談支援を実施しました。関係機関と連携を図り、スムーズに就学期が迎えられるよう支援をしました。	今後も、継続して実施します。

	母子保健連絡会	健康課	○	母子保健の現状や課題について、保育・保健・教育の関係機関と情報共有を行いました。また、各施設における取り組みを推進できるよう講義で学びを深めました。	今後も、継続して実施します。
		福祉総務課	○	母子保健に関する現状と課題を把握し、関係機関との連携を図りました。	関係機関とともに母子保健向上に協力していきます。
		発達サポートセンター	○	園巡回相談・就学相談を行いました。	各関係機関との連携をすすめます。
施策名		施策の方向性			
歯科保健対策の推進		乳幼児歯科保健事業を充実させ、生涯を通じた歯の健康づくりを支援します。			
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
57	1歳6か月児、3歳児歯科健康診査の実施	健康課	○	歯科健診、ブラッシング指導を実施し、細やかな指導を行いました。新型コロナウイルス感染症対策のため、ディスプレイミラーを使用しました。	健診受診率の向上に努めるとともに、保護者へ継続した啓発を行います。
	2歳児育児教室の実施	健康課	△	令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、緊急事態宣言中は来所は避けて問診票返送で確認するなど工夫して対応しました。来所時も密を避けるため、集団指導はせずに、個別に対応しました。	今後も、継続して実施します。
	まちぐるみ総合健診時の歯科相談の実施	健康課	○	新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、妊婦と親子、個々の生活に応じた細やかな歯科相談および個別指導を実施しました。マタニティセンター、健診受診率向上のため、母子手帳交付時に歯科受診の重要性を説明し、受診勧奨をしました。	今後も広報誌やケーブルテレビジョン等で歯と口腔の健康づくりの必要性について啓発を行います。
	健康展等での歯科相談の実施	健康課	×	令和2年度の健康展は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止しました。	新型コロナウイルス感染症の状況を勘案しながら実施できるよう検討していきます。
	施策名		施策の方向性		
感染症予防と予防接種の普及啓発		感染症予防や予防接種に関する正しい知識の普及啓発を行います。また、予防接種事業は関係機関と連携し実施します。			
58	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	定期予防接種事業	健康課	○	乳幼児の感染症を予防するため、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合、BCG、麻しん風しん、水痘、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん予防の定期接種を実施しました。また、任意接種であるおたふくかぜワクチン及び風しんワクチンの接種費用の助成を行いました。令和2年10月からロタウイルスの定期接種を開始しました。	日本脳炎や二種混合等、接種忘れの多いものについては、個別通知等で接種の周知を行います。

②食育の推進

施策名		施策の方向性			
59	食に関する学習の機会づくり	各種教室・相談を通して、妊娠期からの食についての指導や、発達段階に応じた栄養指導を行い、健全な食習慣の推進を支援します。			
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	
	各種健診・相談事業における指導	健康課	△	個別栄養相談を行い、各個人に応じた食生活改善支援を実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響で集団での実習指導は中止しました。	
	離乳食もぐもぐ教室	健康課	△	生後4～6か月児の保護者を対象に、離乳食の作り方や進め方の調理実習を月1回実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響で3回中止しました。	
妊娠期の食生活についての指導	健康課	△	パパママクラスにおいて、妊娠期に適切な栄養摂取量の講話や不足しやすい栄養素を含む食材を使用した調理見学(デモンストレーション)と講話を実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響で2回中止しました。		
課題、今後の方向性等	対象者に応じた指導を行うように努めます。				
関係団体との連携強化		実習を取り入れることで、家庭においてスムーズに離乳食が開始できるよう今後も支援していきます。			
調理見学(デモンストレーション)メニューのレシピを配付し、保護者が作り易い簡単なメニューを提案していきます。					
施策名	施策の方向性				
60	関係団体との連携強化	いずみ会(食生活改善推進員)、保育所、小学校、子育てサークル等と連携しながら、子どもの正しい食習慣の定着を支援します。食育の日や、地産地消による家庭料理や郷土料理の普及についても、連携を取りながら推進していきます。			
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	
関係団体との連携強化	健康課	○	研修会の実施や事業実施のための事前調整会を行い、連携強化に努めました。	引き続き実施していきます。	
施策名	施策の方向性				
61	市全体への食に関する意識啓発	各種事業(健診、相談、健康展、広報紙、ケーブルテレビ、リーフレット配布等)を通じ、健康づくりや食育についての情報提供を行い、食に関する意識啓発を図り、地産地消や和食を推進します。また、「食事バランスガイド」「食生活指針」「日本人の食事摂取基準」などを参考に、相談を実施します。			
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	
	食に関する意識啓発	秘書室	○	市広報紙に、健康に関する情報コーナー「健康がいちばん」を設け、食習慣の大切さをはじめ、健康にまつわる情報を提供するとともに、「かとう和食の日」(11月24日)にちなみ、11月号においては、和食の特徴や効果について掲載するなど、食に関する意識啓発につなげた。	引き続き、市広報紙による啓発に取り組む。また、健康食として注目されるもち麦について、その特徴などを周知していく。
		まちづくり創造課 情報推進室	○	市内小学校で実施された食育活動や社高校が取り組んでいる地産地消の活動、まちの拠点づくりコンソーシアム主催の和ご飯教室等のイベントをケーブルテレビで取り上げることで、視聴者への意識啓発を図りました。	昨年度の取組に加え、もち麦を紹介する番組を作成・放映することで、さらなる意識啓発を図ります。
健康課		○	各種保健事業(健診、相談、教室、ケーブルテレビや広報紙による保健センターだより等)を通じ、健康づくりや食育についての情報提供を行い、食に関する意識啓発を行いました。	引き続き実施していきます。	
農政課	○	学校給食で市内産もち麦が取り扱われ、地産地消や健康への意識啓発が図れた。	継続して学校給食で市内産もち麦の取扱いを学校給食センターへ働きかけるとともに、栽培体験の実施により、地産地消の意識の醸成を図る。		

(3) 家庭教育の学習機会の充実

①家庭の教育力の向上

施策名		施策の方向性		
家庭の教育力を育成するための啓発活動		子どもに対する教育のはじまりの場である家庭の教育力の向上のため、保護者への学習機会の充実や家庭教育に関する相談体制の充実を図ります。		
具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
家庭教育の重要性の意識啓発	生涯学習課	×	「PTCA活動支援事業 実践発表大会」では、PTCAによる教育支援活動の普及を推進し、地域全体で子どもを育む意識の向上を図るために、各PTAの取組の発表や講演会を実施しています。	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症防止の観点から、研修会、実践発表大会は中止とした。 引き続き、新型コロナウイルス感染症対策をしながらPTA活動や研修会、実践発表大会が開催できる等方法を検討する。
	学校教育課	○	家庭学習の充実に向け、家庭での学習課題の適切な設定や個人懇談等の保護者との話し合う機会の有効活用により、家庭と連携した取組を進めました。子育ての悩み等には、担任を中心に傾聴し、必要に応じて管理職やSC等の関係機関とも連携を図りました。	今後も、家庭の教育力の向上のため、相談体制の充実を図ります。
	こども教育課	△	市内児童館で「子育て力アップ講座」(全4回コース)を実施した。継続的な講座への参加により、自主的な発言が見られ、深い学びの機会となりました。	家庭での教育として、母親だけでなく父親や祖父母にも参加できるような講座の検討が必要と考える。
子育て支援講座	こども教育課	△	大学教員を講師に迎え、3回の講座を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の影響で2回の実施となりました。内容は、保護者向けの「褒めるって大事！でもムズカシイ？」と、親子向けの「親子のできる運動あそび」を実施しました。	参加者のアンケートの結果からどちらも好評でしたが、今後の希望として運動あそびを書かれた方が多数あったことから、内容や回数を検討し、ニーズに答えられるようにしていく。
子育て講演会・教育講演会等への支援	生涯学習課	×	家庭教育、男女共同参画に関する保護者向け研修会を開催し、児童生徒を家庭・地域・学校で連携して見守り育む機運の醸成に努めています。	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症防止の観点から事業は中止したが、状況に応じて、必要な感染防止対策を講じ、継続して実施する。 保護者が必要としているテーマ、社会的に大きな課題となっているテーマを選定し、内容を精査する必要がある。
	学校教育課	×	新型コロナウイルス感染症防止のため、情報モラル講演会を児童生徒のみを対象とするなどの対策を行ったため、保護者を対象とする研修会が十分に実施できませんでした。	感染防止対策を取りながら、実施できるよう努めます。

(4) 経済的支援

①子育て家庭への経済的支援

施策名		施策の方向性		
児童手当等の支給による経済支援		児童手当等の支給を通じ、子育て家庭における経済的負担の軽減に努めます。		
具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
児童手当の支給	福祉総務課	○	中学校修了までの子どもがいる家庭に対して児童手当を支給しました。	引き続き実施していきます。
乳幼児等・こども医療費の助成	保険医療課	○	乳幼児等医療費、こども医療費の助成については、0歳児～中学3年生までの外来、入院とも保険診療に係る自己負担額の全額を助成しました。 ※0歳児以外は、対象家庭の世帯合算による所得制限あり。	乳幼児等医療費、こども医療費の助成については、今後とも、県との共同事業として助成を継続します。
未熟児養育医療助成制度	保険医療課	○	医師が、入院による養育が必要と判断した未熟児に対して、保険適用となる入院医療費の自己負担額及び入院食事療養費に係る自己負担額の全額を助成しました。(要申請)	未熟児養育医療助成制度については、今後とも、助成を継続します。
就学援助【再掲】	教育総務課	○	経済的理由によって就学困難と認められる小中学校の児童・生徒の保護者に対し、教育に係る費用の一部を援助しました。	就学援助制度を周知するとともに、必要な家庭に対し教育に係る費用の一部を援助することにより、経済的負担の軽減を図ります。
奨学金給付【再掲】	教育総務課	○	経済的理由等により高等学校への就学が困難な生徒に対して、一定額の奨学金を支給します。(該当なし)	奨学金制度を周知するとともに、必要な家庭へ奨学金を支給することにより支援します。
遠距離児童生徒通学援助	教育総務課	○	加東市立の小中学校に遠距離通学する児童・生徒の保護者に対して、通学費の一部を援助しました。また、遠距離通学に該当する地域の児童・生徒の通学にスクールバスを運行しました。	入学前の調査により遠隔地の児童の把握し、学校を通して対象児童家庭に申請書等を送付します。
自転車通学ヘルメット購入費補助	教育総務課	○	加東市立の中学校に通学する生徒の保護者に対して、通学用ヘルメットの購入に要する費用の一部を補助しました。	新1年生に対して事前に周知し、学校と連携して漏れ落ちが無いようにします。

2. 子育てと仕事の両立の推進

(1) 子育てと仕事が両立できる環境整備の推進

①子育てと仕事が両立できる環境整備の推進

施策名		施策の方向性			
子育てしやすい職場環境づくり		仕事と生活のバランスが取れる、働きやすく子育てしやすい環境づくりについての意識啓発を行います。また、男女が共同して家庭責任を果たし、ともに自立した生活を送ることができるよう、家事・育児・介護などをテーマにした学習機会の提供と意識啓発に努めます。			
具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等	
64	「ワーク・ライフ・バランス」の推進	△	男女共同参画セミナーにおいて、男性を対象にした料理教室を開催したほか、「女性のための働き方セミナー」や「女性のための就労支援セミナー」を実施しました。 加東市企業人権教育協議会では、「ワーク・ライフ・バランス」をテーマにした研修を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。	引き続き男女共同参画セミナーや研修会の実施等により、男性の家庭における共同参画の意識啓発や働き方の意識改革が進むよう、あらゆる機会をとらえて啓発活動を行います。	
	育児休業・介護休業等取得制度の定着促進	人事課	○	会計年度任用職員制度の運用開始に伴い、休暇制度の冊子を更新するとともに、加東市特定事業主行動計画に基づき、引き続き男性職員の家庭生活への参加促進のため子の出生が見込まれる男性職員に対し休暇制度の周知を行いました。	育児休業等を取得する場合、代替職員の配置が必須と考える職員が6割以上いることから、任用形態の拡大のため、臨時的任用に係る規定の整備も検討していく必要があります。
		商工観光課	○	工業団地企業等に対して発行している企業向けかわら版で、事業者に対して、妊娠中の労働者の休暇取得制度の整備の推進及びその制度整備に対する助成金制度の周知に関する行政情報を掲載して周知を図り、意識啓発を行いました。	最新の制度周知や意識啓発の行政情報を提供していきます。
		人権協働課	×	加東市企業人権教育協議会と連携し、休暇制度や働き方について学び・考える「ワーク・ライフ・バランス」をテーマにした研修を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。	「男女共同参画」、「女性活躍推進」の視点に立った研修会を実施していくほか、会員企業向けに啓発パンフレットを配布するなどして、意識啓発を行います。
育児短時間勤務制度等の活用促進	人事課	○	多様な働き方の選択肢の一つとして、時差出勤勤務制度の試行運用及び情報管理室と連携し、在宅勤務制度導入の検討を行い、令和3年度の本格導入に向けて取り組みました。	特定の職員が利用する限定的な活用とならないよう、利用が可能な部署においては時差出勤制度や在宅勤務制度の活用を促していきます。	

(2) 家庭への男女共同参画の啓発

①家庭への男女共同参画の啓発

施策名		施策の方向性			
男女共同による家事・育児の促進		固定的な性別役割分担意識にとらわれずに、家族が家事、育児等の責任をともに担い、相互に協力できるよう、「第3次加東市男女共同参画プラン」に基づいてセミナー等を充実し、「男女共同参画」について啓発します。			
具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等	
65	男女共同参画セミナー等	○	「第3次加東市男女共同参画プラン」を推進するため、関係部署や関係機関と連携しながらセミナー等を6事業実施し、男女共同参画の意識啓発を推進しました。 新型コロナウイルス感染症の影響によって中止したセミナーがあったため、セミナー実施回数は減りましたが、満足度の高いセミナーを実施することができました。	今後も継続して学習する機会を設け、男女共同参画に対する意識啓発を推進していきます。	

(3) ひとり親家庭への支援

①ひとり親家庭に対する支援の充実

施策名		施策の方向性		
ひとり親家庭に対する支援		ひとり親家庭の自立と生活の安定のために、母子・父子自立支援員や家庭児童相談員による相談体制、日常生活の支援、就業支援などを行います。		
具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
母子・父子自立支援員による相談	福祉総務課	○	ひとり親家庭の生活上の相談を窓口や電話で受け、必要に応じ家庭訪問を実施しました。また、求職情報の提供や市役所にハローワークの臨時相談窓口を開設し、就労支援を行いました。	引き続き実施していきます。
家庭児童相談員による相談	福祉総務課	○	母子・父子自立支援員と連携しながら相談に対応し、必要に応じて家庭訪問を実施しました。	引き続き実施していきます。
自立支援教育訓練給付金	福祉総務課	○	就労につながる指定教育講座を受講するひとり親に対し、講座終了後に経費の60%(上限20万円)を支給しました。	引き続き実施していきます。
母子家庭等高等職業訓練促進給付金等	福祉総務課	○	資格を活かし就職につなげるため、看護師や社会福祉士、小学校教諭の国家資格の養成機関に修学するひとり親に対し、生活負担軽減のための経済的支援を行いました。	引き続き実施していきます。令和3年度に限り、就職の際に有利となる教育訓練給付の対象資格(一部を除く)で、養成機関において6か月以上修業するものも給付の対象として拡充します。
施策名		施策の方向性		
ひとり親家庭に対する経済的支援		各種手当の充実に努め、ひとり親家庭を経済的に支援し、生活の安定、自立支援を目指します。		
具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
児童扶養手当の支給	福祉総務課	○	ひとり親家庭の生活の安定と自立支援のために、手当を支給しました。	引き続き実施していきます。
母子父子寡婦福祉資金の貸付	福祉総務課	○	ひとり親家庭に対し、経済的自立や児童の修学等で資金が必要になった場合、貸付を行いました。	引き続き実施していきます。
母子家庭等医療費の助成	保険医療課	○	母子家庭等医療費の助成として、ひとり親家庭の監護者及び児童(18歳の年度末または20歳未満の高校在学者)の保険診療に係る自己負担額の一部を助成しました。 ※対象者の所得制限あり。 ※中学3年生までは自己負担が無料となる「乳幼児等医療費助成事業」または「こども医療費助成事業」の対象とするなど、対象家庭にとってより有利な助成制度を適用しています。	母子家庭等医療費の助成については、今後とも、県との共同事業として助成を継続いたします。

Ⅲ. みんなで子育てを応援するまちづくり

1. 地域の子育て応援の輪づくり

(1) 地域のネットワークづくり

①顔の見える地域づくり

施策名		施策の方向性			
地域交流・助け合い活動の促進		子どもや子育て家庭を見守り、支え合う地域社会づくりに向け、地域との協働による子育て支援の取組を推進するとともに、関係機関・団体の連携を密にし、地域に根ざした子育て支援策の充実を図ります。			
具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等	
68	小地域福祉活動	△	小地域福祉活動助成金事業を行い、サロンなどの地域の居場所や集いの場づくり、また見守り活動などの推進を行いました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で活動を行っていない地区も多かった。	新型コロナウイルス感染症防止を勘案しながら、新しい見守り活動や地域のつながり作りの提案が必要。また、引き続き地区の活動状況の把握とニーズ調査を行う。	
	活動拠点づくり	△	民生委員・主任児童委員が、子どもの登下校時の通学路の見守りや、地域の子育て家庭への見守り活動を行いました。一部地域で民生委員・主任児童委員が参加していた子どもの居場所づくりの活動については、緊急事態宣言により中止されるなど、令和2年度は参加が困難な状態が続きました。	新型コロナウイルス感染症防止を勘案しながら、子どもや子育て家庭の孤立を防ぐため、見守り活動を継続するとともに、子どもの居場所づくり・地域の子育て拠点づくりについての具体的な取組について検討します。	
		×	社地域では子育て広場を開催しています。(社:毎週月曜日)利用者数の大幅な減少のため、一時休止中です。	地域の人と子育て世代の交流の場となるようなはたらきかけを行うため、周知方法や企画内容の見直しを行っています。	
連携の強化	福祉総務課	△	福祉総務課と主任児童委員とのケース会議(随時)、民生委員・主任児童委員の学校訪問(年1回、令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止により一部の学校では中止)により、民生委員・主任児童委員と相談員、学校との関係づくりに努めました。	問題行動の未然防止・早期発見のため、常に連携して問題解決に取り組めます。	
施策名		施策の方向性			
子ども同士のつながりの強化		異年齢の子ども同士で学びあえる縦のつながりを強め、豊かな人間関係づくりに努めます。			
具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等	
69	たてわり活動	△	令和2年度は子どもの遊びを中心として教育・保育計画をたて環境構成や、内容の読み取りの段階である。日常生活場面や意図的なコーナー遊びを通じて、自然な異年齢のかかわりが持てるように環境の構成をし、子どもたちの成長やつながりを深めました。	子どもの活動の変化を通して、成長や、学びを読み取り、異年齢保育の意義と課題を明確にしていく。	
	ひょうご放課後プラン(地域子ども教室型)【再掲】	○	年間253回で、5,196名の児童が参加し、地域の指導者や学生ボランティア、異年齢の子どもたちが一緒になって活動し、勉強や遊びの交流を通して、人間関係、上下関係、規律及び道徳心を理解し、仲間づくり等の術を学ぶことができた。 等…社会性・自主性	・新型コロナウイルス感染症防止の観点から、例年に比べ、実施回数が少なくなったが、状況に応じて必要な感染防止対策を講じ、継続して実施する。 ・教室の基盤を支える地域指導者の要望を聞き、協力体制を維持しながら、教室運営に努める。	
	交流活動の推進	小中一貫教育推進室	○	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、小学校の行事に中学生が参加するなど、可能な範囲で交流を行った。	新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら、小学校間での授業や行事の合同参加や、小中学校間の交流を継続的に実施する。

(2) 地域の教育力の向上

①地域の交流を通じた教育力の向上

施策名		施策の方向性			
地域の活動を通じた「子育て力」の醸成		各事業を通じた世代間交流活動等を支援することで、地域の教育力・福祉力を高めます。			
具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等	
世代間交流事業	生涯学習課	△	市子ども会連絡協議会、婦人会などの支援団体の活動においては、各種事業を通じて、地域内や世代間の交流を深めることができた。	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症防止の観点から、例年に比べ、実施回数が少なくなったが、状況に応じて必要な感染防止対策を講じ、継続して実施する。 他団体や関係機関との連携による事業の展開が図れていないことから実施時期や方法等について調査・分析する必要がある。 	
	こども教育課	×	新型コロナウイルス感染症防止のため各園の交流行事は中止しました。		
小地域福祉活動【再掲】	社会福祉協議会	△	各地区で実施される小地域福祉活動(ふれあい喫茶、子育てサロンや三世交代交流などの集い、ふれあい交流活動や見守り活動)など、近隣で支え合う仕組みづくりを推進しました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により活動を行っていない地区も多かった。	引き続き実施していきます。	
スポーツ活動を通じた地域の交流促進	生涯学習課	△	市連合婦人会主催の三世交代交流体験事業において、スポーツ推進委員会の出前講座によるニュースポーツ体験を実施し、世代間交流の活性化を図ることができた。(参加者30名) 新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座の依頼が少なく、活動は1回に留まった。	<ul style="list-style-type: none"> ニュースポーツは老若男女が楽しめる種目が多く、世代間交流を推進するための一つの手法である。特に出前講座を開催することで、より一層世代間交流の活性化を図ることができるため今後も積極的に展開する。 出前講座の活動を周知するため、市ホームページや広報紙への掲載に努める。 	

②地域の子育て人材づくり

施策名		施策の方向性			
子育てサークル活動の支援		活動環境や運営方法についての助言を行うなど、自主的な子育てグループの結成を支援します。また、グループが地域の身近な場所で活動できるよう、場所の確保、運営の助言、協力者・ボランティアの調整等の支援を行います。			
具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等	
活動支援	こども教育課	×	市内児童館において5つのサークルが活動中であるが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止のため活動がなかった。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を勘案し、活動の内容を工夫して実施していきます。	
施策名		施策の方向性			
サークルを支援する各機関の連携強化		関係機関が情報交換を行うことで、支援の充実につなげます。また、人材育成、サークルの活性化、ニーズの把握を行い、支援方針の統一化を図ります。			
具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等	
連携強化	こども教育課	×	令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止のため活動がありませんでした。		

施策名		施策の方向性		
73	サークル同士による交流の促進	市内の子育てサークルの交流会を実施し、活動の違いを超えた交流の場を提供します。また、各サークルと児童館の連携を強化することで、各児童館の長所を生かせるよう努めます。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容
	交流の促進	こども教育課	×	令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止のため活動がありませんでした。
課題、今後の方向性等				
施策名		施策の方向性		
74	子育てボランティア・子育てサポーターの育成	地域の人材を子育て支援に活用するため、ボランティアの発掘と育成に努めます。また、子育てサークル等において、子育て当事者や子育て経験者が子育てサポーターとして活躍できる環境を整えます。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容
	ボランティア・サポーターの育成	こども教育課	△	子育てグループ活動では、保護者の代表が児童厚生員と共に活動をサポートする機会を作るほか、児童館厚生員の仕事に興味を持つ地域の方をボランティアとして受け入れました。
課題、今後の方向性等		より多くの方にボランティア活動について周知していくこと、またその方法を検討する必要がある。		

(3) 情報の提供

①子育て情報提供サービスの充実

施策名		施策の方向性		
75	子育て情報の提供	市広報紙、ホームページ、パンフレットやチラシなどのさまざまな媒体を通じて、子育てに関する情報や施設、イベントを周知します。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容
	市広報紙等による子育て情報の充実	秘書室	○	市広報紙に、児童館情報を1ページにわたり掲載するとともに、図書館行事や健診情報など、子育てに役立つ情報を掲載した。
	インターネット・ケーブルテレビにおける子育て情報の充実	秘書室	△	市広報紙は、市ホームページに掲載するほか、2種類の情報アプリでも閲覧できるようにしている。SNSでの周知については、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、中止又は定員を減らして開催する機会が多く、積極的な周知までには至らなかった。
		まちづくり創造課情報推進室	○	加東市定住移住情報サイト〜かとうとかどう〜(市HP)に、「遊び場情報」として市内公園や児童館等の情報を新たに追加、発信情報の充実を図りました。
	子ども・子育て支援事業計画の周知	こども教育課	○	計画書(概要版)の全戸配布や市のホームページに掲載するなど周知に努めました。
まちの子育てひろば情報	社会福祉協議会	○	保育所・認定こども園・幼稚園、まちの子育てひろば事業の活動など、情報を集約し関係機関、団体等に提供しました。(6回発行/年)	
課題、今後の方向性等		引き続き、子育て情報の周知に取り組む。		
課題、今後の方向性等		SNSでの周知については、事業所管課からの情報提供が少なく、また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から定員を減らしての開催が多く、SNSでの掲載を断られるケースもあったため、事業所管部署と調整し、連携を図っていく。		
課題、今後の方向性等		定住移住ガイドの改訂及びプロモーション動画の作成を行い、子育てに関する情報発信を強化します。		
課題、今後の方向性等		計画の進捗状況を毎年度公表するなどして、周知に努めていきます。		
課題、今後の方向性等		引き続き情報の集約を行うとともに、子育て情報や地域に根ざした情報の発信を行う。		

2. 子どもが安全・安心に暮らせるまちづくり

(1) 快適な環境づくり

①良質な住環境確保のための支援

施策名		施策の方向性		
ゆとりある住環境確保のための支援		子育て家庭がゆとりのある良質な住環境を確保できるよう支援します。		
具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
定住を促進する住宅地の供給	都市政策課	△	特別指定区域制度を活用し、「新規居住者の住宅区域」の指定に向けて、特別指定区域を審議するため、新たに「加東市まちづくり審査会」を設置しました。	引き続き指定に向けて取り組むことで、子育て世代が住宅地を確保しやすくなることを目指していきます。
市営住宅の整備・供給	都市政策課	○	岩の花団地・藪団地で長寿命化改修工事を実施しました。また、退去に伴う入居前修繕、一般的施設管理に伴う修繕工事を実施し、新たな入居者に快適な居住空間の提供に努めました。	市営住宅長寿命化計画及び公共施設適正配置計画(年次計画)に基づき、順次、長寿命化改修工事を実施するとともに、日常管理としての施設修繕に努めていきます。
空家を利活用した住宅の提供支援	都市政策課	○	ホームページ及び広報紙への掲載や、ハウスメーカーへのチラシ配布により、空家活用の啓発に努めました。	引き続き実施していきます。
住まいの耐震化の支援	都市政策課	○	ホームページ及び広報紙への掲載や、チラシ配布により、耐震診断制度の啓発に努めました。	引き続き実施していきます。

②子どもがのびのびと過ごせる遊び場づくり

施策名		施策の方向性		
公園の整備促進		子どもたちや親子が身近で楽しめる遊び場となるよう、整備や経年劣化した施設の修繕、改修等に努めます。		
具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
地域に即した公園の整備	土木課	○	市内72箇所(うち都市公園49箇所)のほとんどが、地域に居住する者の利用に供することを目的として整備されており、地域住民の様々な活動の場となっています。	今後とも引き続き、地域の活動の場として維持・管理を行っていくとともに、加東市公共施設アドプトプログラムなどを通じて、地域の人々による公園の維持管理の輪を広げていきます。
遊具の設置等の整備	土木課	○	市内72箇所(うち都市公園49箇所)を管理しており、対象52公園の2,538施設のうち251施設の施設更新が完了しました。	今後とも引き続き、公園施設長寿命化計画に基づいて必要な補修設計及び整備工事を進めていきます。
美しい遊び場環境の提供	土木課	○	公園の維持管理としてシルバー人材センターへ定期清掃や除草等を業務委託しました。一部の公園では、加東市公共施設アドプトプログラムとして、地域住民の活動による公園の清掃を実施しました。	今後とも引き続き、地域の活動の場として維持・管理を行っていくとともに、加東市公共施設アドプトプログラムなどを通じて、地域の人々による公園の維持管理の輪を広げていきます。

(2) 安全・安心な環境づくり

①小児医療の充実

施策名		施策の方向性		
78	広域的な小児救急医療体制の整備	加東健康福祉事務所、医師会など関係機関との連携を行い、地域における医療体制の推進を図ります。加東市民病院では、今後も地域住民が安心して暮らせるよう、小児科診療を継続していきます。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容
	小児救急医療体制の啓発	健康課	○	子ども医療電話相談（#8000）の紹介や、子どもによくある症状や対処方法について広報等での周知に努めた他、面接の機会等では保護者に丁寧に説明し、普及啓発に努めました。
		加東市民病院	○	小児科医師が常勤で外来診察を行い、入院が必要な場合は北播磨地域の近隣病院と連携をとって入院依頼を行いました。また、毎週木曜日及び月2回の休日の日中、常勤医が小児一次救急の診療にあたっています。乳幼児の健診については、健康課と連絡を密にして、積極的に支援する体制を整えました。 このほか、小児科開業医師との連携により、子どもの健康を守るため医療体制の充実を図り、地域小児医療の担い手としての責任を果たしました。
		課題、今後の方向性等		
		引き続き取り組みます。		
		常勤小児科医の診療により、小児医療を充実することができています。今後も地域に密着したかかりつけ医として、市民が安心して暮らせるよう医療体制の充実を図ります。		

施策名		施策の方向性		
79	かかりつけ医づくりの推進	かかりつけ医を持つことの必要性や適正受診、救急医療体制について、新生児訪問や乳幼児健診等で周知・啓発を行います。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容
	かかりつけ医づくりの推進	健康課	○	新生児訪問をはじめ、乳幼児健診等で、かかりつけ医を持つことを推進し、かかりつけ医に早めに相談・受診を行うよう啓発しました。
		課題、今後の方向性等		
		引き続き取り組みます。		

②有害環境の浄化

施策名		施策の方向性		
80	有害図書自動販売機の設置防止	有害図書等自動販売機の設置防止や監視を行い、健全な環境づくりに努めます。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容
	設置防止	青少年センター	○	県民局・青少年補導委員会と連携して、有害環境の調査を行う等設置防止に努めました。
		課題、今後の方向性等		
		引き続き、青少年補導委員会と連携し、定期的に青少年に有害な環境実態調査を行い、健全な環境作りに努めます。		

③公共施設・道路環境の整備

施策名		施策の方向性		
82	道路の段差解消	市内の幹線道路において、子どもの通行や車椅子、自転車などの利用に支障をきたす箇所については、兵庫県福祉のまちづくり条例に基づいた改善を順次実施します。今後の整備にあたっては、利用状況の把握に努め、緊急を要する箇所、公共施設周辺など利用者の多い箇所から計画的に改善を進めます。また、国・県道についても、管理者に改善を要望していきます。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容
	道路の段差解消	土木課	○	大門の歩道設置箇所に段差の少ないセミフラット型で施工しました。
		課題、今後の方向性等		
		令和3年度及び令和4年度は社員原線の歩道部の工事により、段差解消に努めます。		

施策名		施策の方向性			
83	施設のバリアフリー化	子育て中の家庭が安心して生活できるよう、公共施設のバリアフリー化に努めます。			
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	施設のバリアフリー化	関係各課	○	子育て世帯のみならず、できるだけ多くの方が快適に利用できるよう、バリアフリー化を図りました。	引き続きバリアフリー化に努めます。

④子どもの交通安全の確保

施策名		施策の方向性			
83	通学路の安全確保	子どもが交通事故の被害に遭わないため、学校・PTA・地域住民と連携を図り、要望や通学路および保育所・認定こども園の散歩コース等の見回り結果に基づき、カーブミラー・啓発看板・標識の設置を進めるとともに、必要な交通規制や信号機の設置を警察に要望し、交通事故から子どもを守るための安全確保を図ります。			
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	交通安全施設の整備	防災課	○	【カーブミラー・看板】 設置を進めました。 (R2年度 カーブミラー 19基設置) (R2年度 看板 33台設置) 【警察要望】 信号機や横断歩道や規制に関するものを要望しました。 (R2年度 信号機 6箇所、横断歩道 4箇所、規制 3箇所要望)	引き続き実施していきます。
施策名		施策の方向性			
84	交通安全推進活動の充実	児童・生徒に対する交通安全教育を充実するとともに、運転者等に対する交通ルール、交通マナーの向上について、警察・交通安全協会と連携した啓発事業を推進します。			
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	交通安全推進活動への助成	防災課	○	加東交通安全協会に対して負担金を支払いました。 (R2年度 1,503千円)	引き続き実施していきます。
	交通安全教室の実施	防災課	○	保育所・認定こども園・学校・加東警察署・加東交通安全協会と連携して、信号機を使った歩行訓練(保育所・認定こども園・小学校)、自転車教室(小学校・中学校)の交通安全教室を8回開催するとともに、通学時の早朝立番を実施しました。 また、自転車シミュレーターを活用し、自転車の安全利用の推進を図りました。 近年増加傾向にある自転車による交通事故対策として、市立中学校1年生を対象に自転車用反射材を配布しました。	引き続き実施していきます。

⑤子どもを犯罪被害から守るための活動の推進

施策名		施策の方向性		
防犯灯・防犯カメラの設置		市内の小中学校の要望を基に、通学路等への防犯灯の整備を進めます。また、新たな対策箇所の調査を実施し、さらに通学路の安全確保を図ります。また、主要な通学路や公共的空間で不審者出没情報のある箇所等に、防犯カメラの設置を進めるとともに、自治会での防犯カメラ・センサーライトの設置に対し、補助金を交付します。		
具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
85 防犯灯・防犯カメラの設置	防災課	○	<p>【防犯灯】 防犯灯の整備を進めました。 (R2年度 46灯設置)</p> <p>【防犯カメラ】 地域・学校・加東警察署からの要望箇所を参考に、防犯カメラの設置を進めました。(R2年度 20台設置)</p> <p>【防犯カメラ設置補助】 安全安心のまちづくり活動補助金の周知を地域等に積極的に行いました。 (R2年度 13件交付)</p>	引き続き実施していきます。
施策名		施策の方向性		
86 防犯に関する情報提供		兵庫防災ネットの携帯電話メールサービスを利用した「かとう安全安心ネット」による犯罪・防犯情報の配信、ケーブルテレビ等による情報提供を実施します。保育所、認定こども園、学校等を通じてチラシを配布するなど、メールサービスへの登録を促進します。		
具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
防犯に関する情報提供	防災課	○	防災行政無線、かとう安全安心ネットを活用し、防犯・啓発の情報提供を実施しました。	引き続き実施していきます。
施策名		施策の方向性		
87 防犯対策の推進		児童・生徒に対し、防犯ブザーの携帯や、集団登校・集団下校の実施による安全な登下校を指導するとともに、個々の危機管理能力を高め、自分の身は自分で守る意識を定着させていきます。		
具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
防犯対策の推進	学校教育課	○	防犯パトロールや通学路安全プログラムを実施して、安全安心な登下校の環境整備を行いました。不審者対応訓練を実施し、自分や子どもを守るための動きを職員間で再確認しました。	引き続き実施し、さらに安全安心な登下校の環境整備に努めます。
	青少年センター	○	小学校の下校時間帯に、職員による青色防犯パトロールを行いました。また、児童生徒に対する「声かけ」「無断撮影」等の事案を認知した際は、市立学校にファックス等で通知しました。	引き続き実施していきます。

施策名		施策の方向性		
保育所・学校等の安全対策の推進		保育所、認定こども園、学校内の防犯設備の整備・点検等を行い、安全な環境づくりに努めるとともに、県警ホットラインや非常ベル通報器、防犯カメラなどの防犯設備を整備し、園・校内の巡視の強化、危険箇所の点検などに取り組みます。また、教職員等の防犯意識の高揚のため、講習会を実施します。		
具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
安全対策の推進	教育総務課	○	小中学校の防犯カメラ、校舎の修繕を行い安全を確保した。また、特殊建築物定期調査において、防火設備、建築設備及び昇降機等の点検を行った。また、遊具の点検も実施した。	計画的に整備・点検を実施する。
	学校教育課	○	校内の巡視を行い、毎月危険箇所を点検し、児童生徒の安全安心な学校づくりに努めました。また、防犯訓練を実施し、不審者侵入時の対応を確認しました。	引き続き実施し、児童生徒の安全安心な学校づくりに努めます。
	青少年センター	○	すべての小学校において、県警ホットラインの通話訓練を行ったほか、青色防犯パトロールの際は、職員が小学校の職員室を訪問し、安全情報の共有を図りました。また、加東警察と連携して学校における防犯訓練(教室)を開催したほか、警察が作成した各種安全情報を学校に提供しました。	引き続き実施していきます。
	こども教育課	○	市内の保育施設が日常的に利用する経路(お散歩コース)の安全点検を加東警察、道路管理者、防災課と合同で実施しました。市内の保育施設に勤務する保育教諭等を対象に、加東市青少年センター所長を講師に防犯に対する心構えやさまざまな等の使用方法について講習会を開催しました。	引き続き実施していきます。
施策名		施策の方向性		
地域ぐるみの防犯活動の推進		「子ども110番の家」などの、子どもの駆け込み場所の設置や、まちぐるみ防犯グループ活動を通じ、子どもたちへの声かけ・見守り活動を行うことで、地域の子供たちは地域で育てるという意識を高め、地域の防犯力の向上を図ります。		
具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
まちづくり防犯グループ活動	防災課	○	安全安心のまちづくり活動補助金により、防犯活動の経費を補助し、活動支援を行いました。(R2年度 1件交付)	引き続き実施していきます。
防犯パトロールの実施	防災課	○	小学校の下校時間帯に職員による防犯パトロールを行いました。(R2年度 計101回)	引き続き実施していきます。
	青少年センター	○	小学校の下校時間帯に、職員による青色防犯パトロールを行いました。	引き続き実施していきます。
子ども110番の家	学校教育課	△	新型コロナウイルス感染症のため、新入生児童と保護者による「子ども110番の家」の確認はできませんでしたが、地区児童会等を通じて、上級生が新入生へ「子ども110番の家」の場所を伝え、確認しました。毎月1日・15日を「学校安全の日」に設定して教職員による通学路の見守りを行いました。	引き続き実施し、新型コロナウイルス感染症予防を勘案し、全校生に対して「子ども110番の家」の確認をしていきます。
	青少年センター	○	加東警察と連携して、子ども110番の家に助けを求める際の訓練を実施しました。	引き続き実施していきます。

施策名		施策の方向性			
90	青少年の健全育成活動の推進		青少年の健全育成を阻害する問題を早期に解決するため、地域と連携しながら、通学路の安全確保や補導活動などに取り組みます。特に、有害なネット環境から子どもを守るため、「加東市ネット見守り隊」を中心に、地域・学校・保護者と連携しながら、さまざまな取組を進めていきます。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	青少年の健全育成活動の推進	青少年センター	○	青少年補導委員会と連携した子どもの見守り活動を推進するとともに、加東市通学路安全推進会議などを通じて、通学路の安全確保を図りました。また加東市ネット見守り隊の活動の一環として、各学校における情報モラル教室を開催したほかネットパトロールにより得た情報を各学校と共有する等の取組を推進しました。	引き続き実施していきます。
91	施策名		施策の方向性		
	防犯意識の高揚		防犯意識の高揚のため、市内の危険箇所についての情報提供や、市広報紙、チラシ等を活用した啓発に努めます。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	防犯意識の高揚	防災課	○	防犯啓発キャンペーンを実施し、啓発チラシの配布を行いました。	引き続き実施していきます。
92	施策名		施策の方向性		
	防犯ネットワークの形成		防犯活動を行っている各種団体、機関の連携を密にし、総合的な防犯協力体制づくりを強化します。		
	具体的事業名	担当課	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	防犯ネットワークの形成	関係機関	○	加東警察、加東防犯協会等と連携を密にし、総合的な防犯協力体制づくりを行いました。また、防犯協会の運営面で活動支援を実施しました。	連携を密にし、協力体制をさらに強化します。